

第439回南国市議会定例会会議録

第5日 令和7年3月7日 金曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	濱 田 秀 志
会 計 管 理 者 兼 課 長	竹 村 亜 希 子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長	弘 田 明 平	事 務 局 長	小 松 和 英
事 務 局 長		消 防 長	

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長 門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 7 年 3 月 7 日 金曜日 午前10時開議

第 1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） おはようございます。なんこく市政会、植田です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞ御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず最初に、ごみステーションに津波想定浸水深プレートを設置、危機管理課長にお聞きします。

本市の南海トラフ地震発生時に想定されるエリアと浸水深、浸水の深さです、の告知方法に

ついて、現時点でどのようにされていますか、御答弁お願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市の津波浸水想定エリア及び浸水深につきましては、紙媒体のハザードマップの配布とホームページへの掲載が主なものになります。また、浸水深のラインを入れているタワーが一部あります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 御答弁ありがとうございます。

津波想定浸水深とは、津波によって陸地が浸水する際に地面から水面までの高さ、深さを示します。津波の浸水深は、津波防災対策の際に用いられます。津波の浸水深に応じた死者率は、津波浸水深30センチ、0.3メートル以上で死亡者が発生、津波浸水深1メートルでは死者率が100%に達するそうです。津波の浸水深50センチでも、人は流されてしまうとされています。

質問です。津波が想定されるエリアの方にとっては、浸水深は生命に直結することです。非常に重要で、深さを知っておく必要があります。青森県むつ市では、ごみステーションの収集日が記載された看板に、津波が来た際の想定浸水深の表記を始めたと新聞に載っていました。本市も何らかの方法で、平時より津波が想定されるエリアの浸水深、深さを意識していただく工夫が必要かと思います。さきに紹介したむつ市の方法はどうでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 議員御提案のとおり、津波が想定される地域で住民の方がふだんから目にする場所に津波の想定浸水深が分かるものを設置することは、住民意識のさらなる向上のためにも重要な施策であると考えます。これに関連しまして国土交通省では、まろごとまちごとハザードマップという取組を進めております。この取組事例なども参考にして、ごみステーションも含めてどのような場所にどのように設置するのが有効か、検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 御答弁ありがとうございます。

平時より津波発生時に想定される浸水深、深さを意識できるよう、工夫をお願いします。

次に、高規格道路の災害時の役目について、危機管理課長にお聞きします。

高規格道路、高知龍馬空港インターチェンジから香南のいちインターチェンジまでの3.5キロメートルの区間が令和7年3月15日、来週末に開通、高知ジャンクションから芸西西インタ

ーチェンジまでの27.5キロメートルが高規格道路でつながることとなります。この開通により、南国市をはじめ沿線地域においては観光客の周遊環境の向上になる観光振興、物流の安定化による産業振興、災害時における緊急輸送環境の格段の向上など、さらなる地域活性化が期待されると報道されています。また、今回の開通を受けて、高知県の濱田知事は南海トラフ地震対策としても大きく前進するとコメントしています。

東部地域の主要道路である国道55号線は、南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定区域に入っていますが、今回の開通によって津波などの被害を受けずに救急活動や救援物資の供給ができるということです。

お聞きします。

今回の3.5キロメートルの延伸の意義は、防災・減災の視点からどのように変化し、どんなことに期待するかをお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の延伸により物部川を超えて香南市方面へつながったことが防災・減災上の観点から大きく変化したところになります。

現在、災害時に国や県の物資を、本市を含む中央東地域に配送するための物資拠点は香南市にあります高知県立青少年センターとなっております。国から届けられた物資は、一旦この施設に集められ、県備蓄物資と併せて管内市町村に配送される計画となっておりますが、そのためには高知県立青少年センターから本市へのルートがしっかりと確保されることが大前提となります。今回の延伸により、本市側へのルートについて多重に確保されることとなります。物資の緊急輸送道路として、大きく期待するところであります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

今までの高知南国道路内南国市管内部分には、避難場所が5か所あります。今回の延伸で南国市内管内部分で避難場所は増えましたか。また、改めて高知南国道路避難場所の使用時の留意点についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の東への延伸に併せて、本市では物部地区に緊急避難場所を設置していただきました。これにより高知南国道路の緊急避難場所は1か所増の6か所となりました。高知南国道路緊急避難場所につきましては、本市のほかの緊急避難場所と違い、入り口に蹴破り戸を設置しております。これは道路上に避難場所が設置されていることから、平

時の交通事故等を防ぐためのものであります。訓練時には許可の下、解除し使用できますが、ふだんは許可なく立ち入らないようお願いいたします。

また、実際の避難後につきましても、むやみに道路部分に立ち入らないことが必要です。この点につきましても事故防止の観点からお願いをするところです。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

私は、高知市、南国市、香南市、芸西村とつながりました今回の延伸は、広域避難を視野に入れて、避難される方の受入れ場所も具体的に検討していく必要があると考えます。今までの広域避難に関する質問に対しての答弁は具体的な場所の話はなかったように思いますが、広域避難場所についての計画予定についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震等大規模災害発生時の避難所確保のための施策として、高知県の中央圏域、具体的には高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村の14市町村で中央圏域広域避難計画を定めております。これは発災時に自らの市町村だけでは避難所が不足する場合に、相互にマッチングをした上で避難所を確保するための計画であります。

本市としても南海トラフ地震発生時には避難スペースが不足することも考えられます。その際には、この計画の枠組みで広域避難を検討することが必要となります。発災時の状況によりますので、事前にこの場所ということを決めることが難しい面もありますが、迅速なマッチングの中で速やかな避難所確保を目指してまいります。

今回整備されました高知南国道路は、避難者の輸送に際しての大きな力になると考えております。

なお、市町村間の避難者輸送に関しましては、中央圏域の14市町村及びバス事業者16社と災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定を結んでおります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

なかなか計画どおりに遂行できる内容ではありませんが、防災・減災につながることを最大限実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、新図書館のサービス面についてお聞きします。

昨日の土居議員の内容に若干答弁が重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願い

します。

生涯学習課長にお聞きします。

開館時期は来年、令和8年春の予定とお聞きしています。1年後になりました。進捗状況をお聞きします。計画どおりでしょうか。予定どおりなら、開館日は決まっていますか、お願いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館の建設につきましては、事業の計画どおりに進捗しております。施政方針でも報告しましたが、新図書館整備につきましては令和6年度より新図書館本体の建設工事に着手しており、令和7年度中の竣工を予定しております。

開館時期については、令和8年春頃を予定しております。開館日は決定しておりませんが、建設工事の進捗状況を見守りながら、ふさわしい開館日を検討したいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

新図書館は、以前の図書館以上に市民の憩いの場としての重要な役割があります。そこで、かみーる、香美市立図書館のサービス面の幾つかを紹介しながら質問させていただきます。

私自身、かみーるは時々利用させていただいていますので、まず最初にWi-Fi環境になっていますか。かみーるは館内エリア全域でWi-Fi環境が整っています。また、備付けのパソコンでインターネット環境が整うことになるでしょうか、お願いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館においては、館内全体でWi-Fiが使用できるように公衆無線LAN環境の整備を行う予定であります。また、市民の方がインターネットを閲覧できるパソコンについては、4台設置する計画となっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございました。

次に、タブレットやポータブルDVDプレーヤーの貸出しができますか。貸出しできるなら高額な機器となりますので、貸出条件や方法についてお聞きします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在のところ、タブレットやポータブルDVDプレーヤーの導入は予定しておりません。機器を導入しても貸出しできるDVD自体が少ないという問題がありますので、近隣市町村の状況や市民ニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えており

ます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 次に、電子図書の充実はどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 電子図書館につきましては、オーテピア高知図書館がサービス提供をしており、高知県民であれば利用可能となっております。南国市単独で導入することは費用対効果が見合わないのではないかと考えております。今後につきましては、オーテピア高知図書館の電子図書館サービスの利用を促していくような連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

次に、図書の貸出し以外の部屋はどのような部屋がありますか。かみーるでは、講演会や催物に使える100席を収容できる部屋があります。お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 2階に講演会や催物などで使える集会室を整備する計画となっております。部屋の広さは約92平米となり、長机を置いた形で50席程度が収容できる広さとなっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 次に、かみーるでは10人くらいまでの複数名で利用できる小さい部屋がありますが、その部屋で学生さんが一定の声量、音量で話し合っている様子を見かけることがあります。新図書館ではどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館では、2名以上のグループで学習や研究活動をするためのグループ学習室を1階に2部屋、2階に2部屋の合計4部屋を整備する計画となっております。収容人数は、8名の部屋が3部屋と4名利用の部屋が1部屋となっております。これらの部屋は戸を閉めて活動ができますので、会話をしながら学習活動等に利用していただけるように計画しております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

次に、体の不自由な方や小さなお子様への配慮サービスはどうでしょうか。かみーるでは、

貸出車椅子、オストメイト、介助用ベッド、バリアフリー図書の貸出し、授乳室、おむつ交換台、子供用トイレ等があります。お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） オストメイト対応の多目的トイレを1階、2階ともに設置するほか、1階の児童書コーナーの近くに児童用トイレと授乳室を設置する計画となっております。また、貸出用車椅子も整備する予定であります。

バリアフリー図書につきましては、現図書館においてもコーナーを設けて、目の不自由な方向けの録音図書再生機の貸出し等も行っておりますので、新図書館におきましても同様のサービス提供や、引き続きバリアフリー図書の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

次に、コピーサービスはどうでしょうか。かみーるでは、A3サイズ以内の白黒であれば1枚10円です。お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） コピーサービスについては現図書館でも行っており、新図書館においても引き続き行いたいと考えております。

料金につきましては、南国市手数料徴収条例に基づき、白黒が1枚10円、カラーは1枚80円を頂いております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 次に、飲食室はありますか。かみーるでは、自動販売機、コーヒーマシンがあり、その部屋内での持込み飲食もオーケーです。時間帯も開館前の9時30分から利用可能で、そこで開館時間の10時まで待つこともできます。お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 土居議員への答弁と同じになりますが、2階に自動販売機を設置し、談話スペースを設ける計画となっておりますので、そのスペースでは飲食可能としたいと考えております。また、それ以外のスペースでは、水筒やペットボトル等の蓋の閉まる飲物に限って利用可能としたいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 次に、その他の南国市新図書館ならではのサービスをお聞きます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館では、駐車場台数や開架スペースが広くなり、学習のための座席数も増えるため、多くの方に御利用いただけたと考えております。まずは図書館の基本的な役割を果たせるように資料を充実させ、情報提供や地域の課題解決を支援できるような役割を果たしていきたいと考えております。また、先ほど答弁したとおり、集会室を整備する計画ですので、市民の学びや成長に役立つような企画、講座、イベントなどを開催したいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございました。よろしくお願いします。

最後に、NACOバスのバス停は近くにできますか。かみーるは図書館敷地内にバス停があり、非常に便利になっています。免許証を返納された自家用車の使用をしなくなったと思われる御高齢の方の乗降を時々見ますが、南国市の新図書館の場合はNACOバスのバス停は近くにできますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市民の皆さんが新図書館へ来館しやすいように、新図書館の近くに停留所を設ける方向で検討したいと思っております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

それぞれの内容に答弁ありがとうございました。開館まで1年あります。かみーる以上に市民の方から愛される新図書館にさせていただくようお願いします。ありがとうございました。

次に、多言語音声翻訳アプリの活用について、消防長にお聞きします。

多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」について質問させていただきます。

近年5年ぐらいの南国市の救急搬送された外国籍の方の人数をお聞きします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 救急搬送されました外国籍の方の人数につきましては、令和2年が1人、3年が7人、4年が8人、5年が15人、そして令和6年が13人、5年間で合計44名となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

増える傾向が分かります。

それでは、救急隊員の方が現場に行かれて、傷病者の方が日本語が十分達者でなく、御本人

と救急隊員の意思疎通が取れなく、搬送に時間を要してしまった具体的な例をお答えください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 心肺停止や意識障害の方を除くと、翻訳アプリを使用するときに、その方の母語が何語か分からずに時間を要したという事例があったように聞いております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○１２番（植田 豊） ありがとうございます。

件数は少ないですが、事例はあったということですね。

本市でも既に導入されている多言語音声翻訳アプリの一つで、救急言語に特化した救急ボイストラがあります。救急現場特有の会話内容を外国人の方に短時間で伝える機能、運用などが可能で、救急現場で救急隊員が外国人傷病者に対して円滑なコミュニケーションを図ることができます。救急ボイストラアプリの活用は頻繁にはないとは察しますが、しかし救急現場では迅速な対応が求められます。日頃からのアプリ活用のトレーニングが大切です。救急現場の訓練の中にアプリ活用のメニューは入っていますか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 毎朝勤務交代時に救急車内の資機材の点検と併せましてタブレット端末の動作確認時に翻訳アプリの確認も行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○１２番（植田 豊） ありがとうございます。

より一層のスキルアップを求めたいと思います。よろしくお願いします。

次に、インクルーシブ遊具と健康遊具の公園への設置について、都市整備課長にお聞きます。

昨年５月の新聞に載っていました高知市中心部の高知城近くにある藤並公園がこのほどリニューアル整備され、障害の有無に関係なく誰もが遊べるインクルーシブ遊具が新設された。同公園は高知城の堀の一部を埋立てて、１９６２年に開設されたが、施設の老朽化が進んでいたため、景観などにも配慮した中心市街地の貴重なオープンスペースとして再整備された。新たに設置されたインクルーシブ遊具は、座ったり寝転んだり楽な姿勢で遊べる皿型ブランコと、車椅子からでも体を移しやすいように設計された滑り台の２種類と載っていました。

本市のインクルーシブ遊具や健康遊具の設置状況をお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市におきましては、インクルーシブ遊具の設置実績はございません。また、健康遊具につきましては、緑ヶ丘地区の錦城公園に3基、十市地区の十市水分物流公園に6基、そして長岡地区の東崎健康公園に7基と合わせて16基を設置しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

インクルーシブ遊具とは、全てを包み込み、迎え入れるという考え方を導入し、障害の有無や年齢に関係なく、互いの違いを認識しながら、ハンディキャップのある子供とない子供が一緒に楽しく遊び、誰もが利用できる遊具のことです。

お聞きします。

先ほどお答えいただいた遊具の設置時期についてお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 各公園における健康遊具の設置時期につきましては、錦城公園が平成3年に、十市水分物流公園が平成13年、そして東崎健康公園が平成19年となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

一番新しい東崎健康公園でも17年が経過しています。近年新しく設置はされていないということが分かりました。

遊具そのものの進化も進んでいます。例えば、車椅子で上れるスロープ、視覚、聴覚、触覚など、多感覚で楽しめるパネル遊具、大勢で一緒に滑ることが可能な幅の広い滑り台、随所に手すりが設置され、ゆっくりしたペースで子供の介助がしやすい動線も確保されていたり、自分に合った遊びを自分のペースで選ぶことができる遊具が多くなっています。

お聞きします。

本市南国市の公園の中には、遊具の老朽化に伴い、危険になった遊具が撤去されたままの状態の公園があります。遊具は設置費用も必要となり、思ったより高額となります。

そこで、計画的にインクルーシブ遊具、健康遊具の設置を進めていただけませんか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 議員御指摘のとおり、遊具の設置には高額な費用がかかるため、限られた予算の中で計画的に整備を進めることが重要と考えております。

本市では、公園施設の老朽化対策や持続可能な維持管理を目的として、来年度より公園施設長寿命化計画の策定に取り組むこととしており、その中で遊具の更新につきましても検討を行う必要があると認識をしております。

インクルーシブ遊具や健康遊具につきましては、障害のある方や高齢者を含む多様な市民の方々が安全、快適に公園を利用できる環境づくりの観点からも有意義であると考えておりますので、計画策定の過程におきまして、設置の可能性につきまして検討を進めてまいります。

また、地域住民の皆様の御意見も伺いながら優先順位を整理し、財政状況を踏まえつつ、効果的かつ計画的な整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 前向きな答弁ありがとうございます。

以前から言われてるように、南国市北部には公園自体がほとんどありません。小さい子供のおられる家庭にとっては、安全に遊ばせる遊具があることによって、居心地のよい移住エリア、住みよい南国市につながります。優先順位を考えていただいての設置をお願いします。

以上で私の本会議の質問を終わらせていただきます。それぞれに丁寧な御答弁ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 通告をしてあります項目について、お尋ねをいたします。

その前に、議長のお許しをいただきまして、一言おわびを申し上げたいと思います。

12月議会では、市民からお預かりした要望を質問する準備をしておりましたけれども、当日の朝、熱が出て議会を欠席をし、質問をすることができませんでした。資料を早くから準備をしていただいた市長をはじめ執行部の皆さん、本当に申し訳ありませんでした。

また、私が欠席をすることで、後の質問される議員の皆さんには大変迷惑をおかけをいたしました。本当に申し訳ありませんでした。お許しいただきたいと思います。ありがとうございます。

今議会に通告をしてあります項目について、お尋ねをいたします。

既に答弁がありましたことも含まれるかもしれませんが、改めてお聞きをしますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目は、日常的な平和教育をと通告をしましたが、妙に分かりにくいことだったとは思いますが、子供にも、そして高齢者にも、そして戦争を全く知らない若い世代にも通

じるような、二度と戦争をしてはいけない、そうしたことを南国市として発信をしていただく、そのことをずっと今までも言ってきたところです。南国市は、本当に掩体壕をはじめ、大切にされてこられた経過があります。これからも二度と戦争をしない、平和の大切さを、そして命を大切にする、そうした市政になることを願って今回の質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、常に目に見える形で戦争を思い出し、あるいはまた語り、そして聞く場が必要だと思っています。目に見える反戦の取組を南国市としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。まずその点についてのみお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 平和を維持するための戦争の過去の経験を未来につないでいくという取組は重要な取組であると思いますので、そういった取組は引き続き推進してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひこれまでと同じように、そしてさらにいろいろ資料も増えているようなので、そうしたことも含めて発信をしていただきたいと思います。市長には突然の質問で申し訳ありません。

2つ目は、子供の施策についてお聞きをいたします。

公立保育所の改築についてお聞きをいたします。

その見通しを各園に基づいてお返事をいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所の改築等の予定についてということでございますが、事前に福田議員のほうからお話を聞いておる中で、特に国府保育所、明見保育所の話をしていただけたかと思います。

国府保育所につきましては、現在大規模な増築、改築等の予定はございません。福田議員が言われたように、施設自体が古くなってきておるといような状況もございますので、安全の確保のために必要な箇所については補修等を行いながら、現在保育を行っているという状況でございます。

明見保育所につきましては、以前から駐車場の確保対策、また園舎が手狭であることが課題として挙げられています。まず、安全な登園のために保護者から要望が上がってきてます駐車場整備について、本年度用地を取得し、令和7年度から本格的に工事に入る予定をしています。これについては、周辺の農作業の状況を見ながらの工事となるため、令和8年度中の完成を目

指して整備を進めております。

また、園舎等につきましては、必要に応じて補修等を行いながら安全対策を行っている状況でございます。

他の保育施設につきましても、老朽化が進んでいる施設、また災害対応のために施設をどうするか考えなければならない施設もあります。これらの施設の整備等をどのように進めていくか、財源の確保も含めて継続的に考えなければならない課題であると考えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 子供たちがそこで過ごす時間というのは、人生のうちで本当に一瞬という気がします。木造というのは、私も木造のほうがいいかなと温かみがあると思っておりましたけれども、なかなかそうはいきませんで、前にも明見保育所の実情はお話をいたしました。ぜひとも子供たちが快適に成長できる場所として、先ほど課長が言われたような方向で、全園を見渡し、一人一人の子供が大切にされる、そして安心して預けることができる保育園にしていきたいと、このことはお願いをして終わりたいと思います。

子供は日に日に成長をします。本当に乳児だったお子さんが走り回り、お兄ちゃん、お姉ちゃんになるわけですが、そうしたことも見据えた上で、幼稚園といいますか、保育園の改修はしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、全く飛びまして高齢者施策について伺います。

補聴器購入助成は、その後どのように進んでいるのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 補聴器購入への助成ということですが、これまでも申し上げてまいりましたように、聴覚機能がコミュニケーションにおいて重要な機能であると認識はしております。ただ、既存事業でございます通院支援事業、これは単独事業でやっておるものですが、こちらの実績も伸びておる。また、介護用品支給事業につきましては、令和5年度実績を上限とするということで、それを上回る額は単独で賄っておるということでございまして、国の助成がない現状におきまして、市で単独で助成事業を行うことは困難でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 実際、私が後期高齢者になって耳が聞こえにくくなったときに、周りの人との付き合い方、例えば、私がほかから話しかけられても聞こえていなかった、そして私が訴えたつもりやけれども、私の言い方が悪くて伝わらなかった、こうしたことがもうたくさんありました。今補聴器つけていますが、一回なくしてしまいましたけれども、なかなかテ

レビで言っているような簡単なものでは、よく聞こえるということにはならないのかなというふうには思います。

少ない年金で暮らしておられる皆様には、なかなか手に入れにくいものなのですが、一日一日大事に生きていくには、やっぱりしゃべれて、歩けて、耳も聞こえてっていうのが大事だと、私は自分が後期高齢者になって本当に実感をいたしました。昔はできるのが当たり前、聞こえるのが当たり前という状況にありましたけれども、そうでは決してはない。だから、人間関係もおかしくなりますし、ぜひ南国市は独自にやったというのが市民にとっては物すごい心強い支援だと思いますので、これは予算が絡みます。簡単に担当課が明日からやりますということにはならないと思いますけれども、市長は様々な方のお話を聞かれて、いろんなことも実感をされておるとしますので、今後の南国市の高齢者施策として補聴器購入助成、どんなふうを考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 補聴器購入補助につきまして、今までも度々御質問もいただいたところでございまして、市長会の要望等も行ってきたところでもございます。そういった必要性っていうのは十分認識もしておるところでございますが、やはり一般財源の中で考えていかざるを得ない、また継続的に毎年考えていかねばならないような予算措置になっていくわけでございまして、やはり始めるに当たっては財源っていうところを非常に慎重に考えざるを得ないという状況でございます。

今議会でも度々申し上げておるところでございますが、世の中の状況で一般財源というのがかなり厳しくなっておるところでございまして、そのあたりの財源確保というところを踏まえて、今後も検討していかねばならないというように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 財政の厳しいというのはよく分かります。だからこそ国に対して、あるいは県に対して声をぜひ上げていただきたいと思います。とても単独ではできない事業だと思いますので、ぜひそのあたりは市民の皆さんがお一人お一人が御苦労されることのないように、補聴器購入助成はぜひ実現をしていただきたいと思います。

私はこうして言うことができますが、聞こえていない市民の方は言いたいことも言えずに生活しておられるのが実情です。いろいろお聞きをしますと、つらい思いをしながら、でもそれをお願いに行くのはつらい、それは高齢者の方が持っているプライドだと思います。子供たちのために施策があるように、高齢者のためにも施策が必要だと私は思います。ぜひこれまで

の市長の努力も分かっているつもりですが、市長会を通じて国に対してしっかりとそのあたりは保証する、このことをしなければ、大きな負担だけを強いられる、それでは国民の皆さん、市民の皆さんは納得できないと思いますので、市長にはもう一度、申し訳ありませんが、今後の取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたが、継続的にその課題につきましては念頭に置いて考えていくということでございます。もう全国市長会のほうには、今までも他市も要望も出しましたし、南国市としましても要望も出させていただいたところございまして、なお、今後につきましても機会がありましたら、そういったところで意見、今後そういった支援につきましての要望というものも継続的にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 簡単にいかないのは承知をしております。子供の医療費も何十年も無料になるまでかかりました。ただ、高齢者の場合は何十年も先のことを待つわけにはいきませんので、できれば一日も早く市長会を通じて国にしっかりと、負担を強いるなら高齢者の皆さんの御苦労された、私は苦労した段階ではありませんが、私より年上の皆さんは大変な御苦労をされて、この日本を築いてこられています。その皆さんに応えるためにも、一日も早く実現をしていただきたいと思います。そのことは強くお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、災害対策審議会への女性委員の登用はその後どのようなになっているのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、南国市防災会議委員として31名を委嘱または任命しておりますが、そのうち4名が女性委員であります。発災時の対応や、そのための事前の防災対策を進めるに当たっては、様々な立場の方の御意見をお伺いし、尊重する必要があると考えております。

防災会議委員につきましては、令和7年から2か年の任期で改めて委嘱または任命を行うこととなっております。この機会に南国市防災会議が今まで以上に女性も含めて高齢者や障害者、若い世代、子供など、様々な立場の意見をお聞きし、本市の防災施策へ反映できる場となるよう、委員の選定を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） それぞれ取り組んでいただいていることがよく分かりました。

ただ、災害はいつ起きるか分かりません。今年も新年早々大変心配をされたこともありました。これまでいろんなところでお話を聞く中でも、やっぱり避難所でつらい思いをしたくないという方がおいでになりました。何としても家で、何とか屋根があればそこにおりたい、そうした方もおいでになりましたが、何とかそういう方も危険な場所から離れて安全な場所に来ていただくためには、何としてもその人たちの気持ちも分かり、何を必要としているかというのも分かる皆さんが必要ではないかと思います。ぜひもっと幅広く声かけをしていただいて、私は入っていただける人がいると思います。いざというときに子供を守りたい、いざというときに入所しているお年寄りを守りたい、そうした方はたくさんおいでになります。

それは、こちらの働きかけ一つで何とかなる問題ではないかとも思います。ぜひいつも言われるのが弱者の立場でってよく言われますが、その弱者の立場でと言われている人に弱者の立場が分からなければ計画も立てることができないのではないかと思います。ぜひ担当課は本当に休まる間のない大変な部署だと思いますけれども、市民の皆さんの中にはたくさん協力してくださる方がおいでになります。ぜひそうした方の力も借りながら、南国市だけが独自で担うのではなく、子供から高齢者まで安心していざというときにはこうすることができる、ここへ逃げたらいい、こうすれば楽になる、そうしたことをぜひ皆さんと一緒に考え出していただきたいと思います。

そのためにも、南国市が市民の皆さんにお願いをしていく、そうしたことも必要だと思いますが、課長はどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたとおり、災害対策には様々な立場の方の意見、それからそういったものが、特に避難所などの施策に反映されていく必要があると考えております。

先ほど申しましたけれども、防災会議につきましては、また次年度から新たな委員の選定ということが始まりますので、障害者、それから女性の方、それから子育て世代、南国市の場合中学生の防災士の養成もしておりますので、そういった方の意見が反映できるように、委員の選定も含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） 課長はずっと危機管理課で御苦労されておりますので、ぜひ今の思いを実際に動かせるように、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。

安心が一番だと思いますので、いろいろ私が言ったら迷惑をかけるんじゃないかというふう
に遠慮されている方もおいでになりますので、そうしたことも含めて理解をしていただく、そ
うしたことも大事だと思いますので、よろしくお願いをいたします。

防災対策はそれで置きます。ぜひ女性委員を早急に実現をしていただきたい、このことを要
望しておきたいと思います。

次に、明かりについてお聞きをします。

スポーツセンターとM I A R E ! の入り口の暗さの解消ですが、スポーツセンターについて
は私がお願いに行ったときは田んぼの稲に影響するということでしたけれども、今は少し明る
くなっています。本当は明るいわけではないよと利用者の方が言われてましたが、スポーツセ
ンターへの明かり、そしてM I A R E ! の入り口、ドア付近は明るいんですが、駐車場へ出る
と暗いですね。私もM I A R E ! の明かりは、御近所にお家もありますし、なかなか難しいな
と思っていたんですが、北側は学校で夜は誰もいませんで、北側について、北側へ向けての
明かりは可能ではないかというふうに思うのですが、それは無理なのでしょうか、お聞きをい
たします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 敷地内には照明が整備されており、夜間でも不都合なく利用で
きるような設計となっております。また、周辺には民家がある関係であまり明るくなり過ぎな
いようになっているのも事実でございます。御指摘の点につきましては調査を行い、何か改善
ができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ現地を見ていただいて、夜見ていただいたらよく分かるんです
が、確認をして改善できるところがあれば改善をしていただきたいと思います。

スポーツセンターにつきましては、今のちょっと暗い感じの明かりでということなものでしょ
うか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツセンターにつきましては、既に照明を設置し、対策は
取っております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） その対策を取ったという明かりが暗い。とてもあそこは避難場所に
指定をされておりますので、スポーツセンターのほうですよ。子供さんから高齢者の方まで利

用をされる、もしかのときには利用されることになりましたが、ちょっと暗いというふうに思われる人があるというのは、ちょっとどうかなというふうに思いました。そのあたりは改善方法があるのか、先ほど私が言ったように、稲に関係をして、その今の明かり、今の暗さになっているのか、お聞きをします。改善できるものなら、していただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツセンターにつきましても調査を行い、何か改善ができないか、検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、水の問題を取り上げようと思いましたが、これはここで発言をすると市民の皆さんに余計な御心配をかけるかもしれませんので、執行部には御相談をしておりますけれども、1つだけ要請をして終わりたいと思います。

それは、今問題になっている水の心配、これを南国市は独自に調査もしていると思いますが、どのように今後取り組んでいかれるのか、検査も含め改善をされるのか、聞いておきたいと思います。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 12月に中環審水道小委員会にて改正方針案が了承され、これにより令和8年度4月より検査回数は3か月に1回、年4回が基本となって、より頻繁に監視することになりますが、南国市としましては来年度、この4月から年4回の検査をするようにしたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今各地でいろんなこの問題が持ち上がり、それぞれ対策を取ろうとしています。取っているところもあります。ぜひ南国市も市民の皆さんの不安にまずは答えること、そしてその対応をどうするのか、きちんと御説明をする、このことをぜひともやっていただきたいと思いますが、そのことについてできるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 発がん性が危惧されているPFASのことだと思われますが、この有機フッ素化合物につきましては、令和6年6月でテレビ放送、NHKクローズアップ現代により、令和3年当時の水質結果でしたが、南国市で10ナノグラム・パー・リットル検出と放送された後、現在まで電話などにより13件の問合せがありましたが、国の目標値の5分の1

以下であることや数値も減少している旨の説明により、一定の安心をしてもらっていると考えております。また、今後の問合せにつきましても丁寧に説明してまいります。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 日本の基準が外国に比べたらぐんと低いということも分かっていますので、市民の皆さんはなかなか心配が大きいわけです。実はうちの中にもその物質が入り込んで、日々使っていた水ではないものからそれが入っていることが分かりました。いろんな意味で私たちも勉強しながら、勉強しながらでは間に合わないのかもしれませんが、そうした対策を取りながら、市民と市が協力をしながら安全な水を供給をしていく、このことを心から願っております。お構いなければ、市長、一言そのあたりをよろしく願います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 生活に不可欠な水の問題でございますので、安心して水を使っていただけるように今後も検査をしながら、安心感を持っていただける水の供給に努めてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。以上です。

○議長（岩松永治） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

通告しています質問事項に従って一問一答形式でさせていただきます。

1番、就学前の発達検査及び特別支援、2番、市営住宅の活用状況、3番、本市の産業振興、特産品の支援、以上の3つです。よろしくお願いいたします。

今月は保育園、所、幼稚園の卒園式がありまして、来月の4月には小学校への入学式があります。新1年生が大きなランドセルを背負って、ときどき緊張しながら校門をくぐる、ほほ笑ましい姿が見られると思います。

文部科学省では、早期からの教育相談、支援の充実として、乳児期からの幼児期にかけて子供が専門的な教育相談、支援が受けられる体制を医療・保健・福祉等の連携の下に早急に確立することが必要であり、それにより高い教育効果が期待できるとあります。

本市における就学前の幼児に対する発達検査はどのような現状になっているか伺います。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） こども家庭センターでは、

4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査をそれぞれ週1回ずつ、月4回実施しており、発達の気になるお子さんがいた場合には、年齢に応じて市が主催するのびのびルーム、にこにこルームという心理師同伴の個別支援に配慮した育児支援に関する教室へつないでおります。

にこにこルームでは、保護者からの要望があった場合のみ心理師による発達検査を実施しており、そのときの検査だけでは判定できない場合は、保健師や場合によっては心理師も同伴で保育所（園）訪問をし、集団での様子を見たり、次回乳幼児健診で様子を見たりして、判定が確定するまで経過観察をします。発達検査後、支援が必要であると判定が出た場合は、保健師が情報提供書を作成して保護者にお渡しし、医療機関に提出するように説明します。保護者の状態により医療機関に保健師が同伴する場合がありますし、医療機関が保育士や学校関係者に同伴を求める場合があります。必要に応じケース会等を開催し、関係機関で情報提供や情報共有し、柔軟に支援が行き届くように努めています。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） きめ細やかな取組をありがとうございます。

では、検査を踏まえて、対象幼児に対しての支援の判定の時期をいつどのように決定しているか伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 入学される児童に対しての検査につきましては、就学時の健康診断の時期に行っております。こちらのほうは、学校保健衛生法の施行令に定めがございまして、学齢簿が作成されます10月1日以降から11月末までに行うこととされております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 発達検査後にどのような流れで関係機関や小学校との情報共有を行っているか伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 就学時健診で実施される発達検査の後、各小学校より検査において標準より低い評価を受けた幼児や、検査や健康診断の際に情緒的な混乱が認められるなど、何らかの支援が必要と判断された幼児について名簿を提出いただいております。その後、提出された名簿に基づき、指導主事のほうが就学前教育施設などに直接赴き、児童の観察及び保育士などからの聞き取りを実施いたしまして、支援が必要と思われる幼児に

ついて就学指導を進めております。

就学指導の主な流れは、保護者、就学前教育施設の担当者との3者面談を実施し、幼児の実態把握をした上で、より詳しい検査をしたほうがよいと思われる場合は検査をお勧めしております。保護者の同意が得られた場合は、県の教育相談員派遣事業により特別支援学校への検査依頼を行い、検査の所見書到着後、南国市障害者教育支援委員会から就学後の学習環境の設定に関する助言をいただきまして、再度保護者と就学前教育施設の担当者との3者面談を実施し、検査結果等について丁寧に説明するとともに、就学後の学びの場について保護者との合意形成を図っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、情報共有後の小学校側の支援体制はどのようなになっているのでしょうか伺います。

また、先ほどお答えいただいた学齢簿が作成された10月1日から11月末までに発達検査を行うということですが、検査してから入学までの期間での支援体制の準備は十分に取れているか伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現状、各小学校では就学予定の幼児が在籍する就学前教育施設を訪問し、幼児の様子を観察するとともに、保育士などとの情報共有を密に行っております。また、就学時健診の際にも、検査を受診している幼児の状態を継続的に観察し、支援が必要と思われる幼児の見取りを実施し、必要な支援体制の準備に努めております。

支援体制の準備期間でございますが、就園し特別な支援を受けている幼児や、早い時期に保護者から相談があった幼児については余裕を持って就学指導をすることができますが、就学時健診での様子や発達検査結果をきっかけに保護者との面談を実施して就学指導を進めるケースでは、保護者への説明、支援学級的环境整備などに充てる準備期間が十分に取れない場合もございます。このため親育ち・特別支援保育コーディネーターとスクールソーシャルワーカーが就学前教育施設を訪問し、子供の実態把握に努め、就学先の小学校や教育委員会事務局の特別支援担当者と情報共有を行い、就学時健診に臨むようにしております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

保護者への啓発や情報提供はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 就学前教育施設には、気になる幼児の保護者へ幼児期からの早期支援の重要性を伝えていただくことにより啓発をお願いしております。これらによりまして、保護者に幼児の発達や支援の必要性を理解していただき、御相談いただきましたら小学校での支援の内容をお伝えし、早い段階で適切な支援につなげることができるように努めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 早い段階からの教育相談には、子供の特性や障害に対しての受入れに関わる保護者への支援、保護者が良好な親子関係をつくっていくために特性や障害のある子供との関わり方を学ぶことへの支援、乳幼児の発達を促すような関わり方についての支援、障害による困難の改善に関する保護者の理解への支援、これらの支援には特別支援教育に関する情報提供が大変重要であり、教育委員会においても障害のある子供を育てている保護者に対しての支援に積極的に取り組む必要があると考えます。

また、早い時期からの教育相談を行うことについて、多くの保護者は我が子の特性や障害に戸惑いを感じています。就学先の決定に対しても不安を抱いている時期があることから、そのような保護者の気持ちを十分に酌み取っていただき、保護者にとって身近な利用しやすい場所で安心して相談を受けられるよう工夫するなど、保護者の気持ちを大切にされた教育相談を行っていただきたいです。

次に、発達支援が必要な幼児も年々増えてきていると聞いています。今後、保育園、所における対象幼児への支援には、特別支援に対する専門性を持った保育士の配置や特別支援に当たる保育士のスキルアップが必要であると考えますが、これらについて現在どのような取組を行っているか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市では、保育施設において特別な支援が必要であると判断された園児については加配保育士の配置を行っております。加配担当保育士を中心にして特別支援部会を組織し、年3回から4回、研修を実施、特別な支援を要する子供の理解や支援方法の学習等を行っています。

また、保育職員全体研修において、支援を要する子供への対応についての講演を行うなどの取組を行っています。

ほかにも県教育センターが実施する特別支援に関する研修を活用するなど、職員の専門的知識の習得を図っています。令和4年度からは、特別な支援を必要とする子供や厳しい環境にあ

る子供への保育の質の向上、家庭支援の取組を行うことを目的に子育て支援課に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置し、保育士のスキルアップ、保、幼、小の連携に向けた取組を継続的に行っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

専門性を持った保育士の活用や特別支援に当たる保育士のスキルアップについて、今後の取組方はどのように考えているか伺います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほど答弁させていただきました取組を継続的に実施し、職員の特別支援に関する保育の習熟に向けての取組を行っているところです。今後も特別支援に関する研修の実施、活用、親育ち・特別支援保育コーディネーターの活動等を通して、職員の習熟度の向上に努めます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

現在、小学校に入学して、学年を上がるごとに支援が必要な児童が増えている状況です。本市としても特別支援に対する専門性を持った保育士がこれからさらに必要とされと考えますので、今後の育成に注力していただきたいです。そして、そのスキルをほかの保育士と共有して、保育士全体のレベルアップにつなげてほしいと思います。そのことが子供たちの生きていく力を育てることや、個性を輝かせることになると思います。

また、保護者においても様々な不安や悩みを持たれています。子供一人一人の発達障害や困難なところだけに焦点を当ててではなく、子供の個性やできること、発達が進んでいることに注視し、今後の目標や将来への展望などについても保護者と共有していくとともに、子供の確かな成長を確かめ合い、ともに喜べるような関わりを工夫し、継続した保、幼、小の取組が進められることを切に願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きましての質問で、市営住宅の活用状況に移ります。

本市としての改良住宅、公営住宅合わせた市営住宅を市民に提供していますが、市営住宅の入居の条件はどのようなになっているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 市営住宅の入居の条件ということですが、まず現に同居し、または同居しようとする親族があるといった同居要件を満たした上で、世帯収入が一定額以下

であり、現に住宅に困窮していることが明らかであるとともに、市税等公租公課に滞納がなく、世帯員の全てが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない場合に入居資格を認めています。

同居要件につきましては、60歳以上の者、一定の等級以上の障害がある者で在宅生活が可能な者、一定の程度以上の戦傷病者、厚生労働大臣の認定を受けた原爆被爆者、生活保護を受けている者、引揚げ者で本邦への引揚げ日から5年を経過していない者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害防止法の第5条または第10条第1項の適用を受け5年を経過していない者、それらのものについては緩和しており、単身でも入居することができるようになっております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、住宅家賃のほうはどのように算定されているのでしょうか伺います。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まず、公営住宅入居者は、本来入居者、収入超過者、高額所得者に分かれます。本来入居者は、公営住宅制度の施策対象層にある者のことをいいまして、公営住宅法に定める低額所得者であって、先ほどの答弁にいたしました世帯収入が一定額以下の方になります。収入超過者は、入居時には要件を満たしていたものの、その後の世帯収入の増加により基準収入を上回るようになった者であって、本来入居者の家賃から近傍同種家賃にまで段階的に引き上げられることとなります。高額所得者は、入居時には要件を満たしていたものの、その後の世帯収入の増加により一定収入以上、ある程度の収入基準を超えることとなった者であり、この世帯の家賃は近傍同種家賃となります。

家賃については、平成8年の公営住宅法改正により法定限度額方式から応能応益方式に改正されました。それによって本来入居者の家賃については、家賃算定基礎額に市町村立地係数や規模係数、経過年数係数、利便性係数を掛け合わせて算出します。この家賃算定基礎額は世帯収入によって定められており、収入が増えれば家賃も増えることとなります。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

住宅家賃の算定根拠が分かりました。少ない年金生活の中での住宅家賃が、しんどい生活にも影響している現状があるということも認識しておいてほしいと思います。

では、本市の現在、市営住宅の戸数及び利用戸数はどのようになっているのでしょうか伺います。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現在の市営住宅の管理戸数は790戸、本年1月16日時点の入居戸数は621戸となっております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 入居率が約8割になってますね。利用されている住民の年代別、また収入所得等はどのようになっているのでしょうか、また高齢世帯の割合はどのような状況でしょうか伺います。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 入居世帯全体ということで、世代特性、収入状況の特性を分析したものはございませんけれども、高齢者世帯に限って調べましたところ、高齢者単身世帯は200戸、高齢者夫婦など高齢者のみの世帯が51戸となっております。高齢世帯の収入状況は、年金収入が大きな割合を占めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 入居戸数621戸のうち、251戸は高齢者が住まわれているということですが、入居の4割が高齢者という状況です。

先日、市営住宅に一人で住まわれている84歳の高齢者の方から御相談をいただきました。部屋に設置している火災報知機の電池が切れ、ベルが鳴ったときに市役所に電話しても、電池を自分で交換してくださいとの返事でした。部屋の高い位置にある火災報知機の電池をどうやって交換していいのかわからない、また脚立にも恐くて上がれない、2階に部屋がありますけど、2階にも上ることはできない生活状況だということをお聞きしました。このように市営住宅での住まれている方の生活実態と住宅環境とのずれがあります。

本市では、令和4年に第4次南国市総合計画後期基本計画を策定しています。その中で市営住宅については、主要施策として市営住宅の長寿命化計画に基づき、効率的かつ計画的な長寿命化改修を行っていくという点のみあります。先ほどの高齢者の生活状況を聞き、高齢世帯等も増えてきた状態で、住生活基本法を踏まえ、高齢者や障害者にとって基本インフラとして住みやすい市営住宅にするつもりはあるのでしょうか。あるとしたら、どういう計画でやっていくのか、市長として今後の市営住宅をどのようにしていきたいかを伺います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） まず、南国市の市営住宅は築30年を超えておりまして、建築当時から市民のニーズはもちろん、時代情勢の変化に合わせて住宅インフラがどのようにあるべきかの考え方は変わってきておるところです。とはいえ、鉄筋コンクリート製の住宅の耐用年数は70年

であるため、現状において住みやすいインフラにするような建て替えは公営住宅法に定める建て替え事業とは認定されず、市単独の費用で実施することとなり、現実には難しいと考えております。そのため、今後30年余りは現状の施設を修繕、改修しながら使用していかざるを得ない状況です。南国市公営住宅等長寿命化計画にて、計画的な修繕、改修を行いながら対応してまいりたいと考えております。

高齢者や障害者にとって住みやすい改修につきましては、障害福祉制度や介護保険制度の中で住宅改修が可能でありますので、模様替え申請をしていただいて、他法制度を利用するなどといった個別の対応にならざるを得ない現状と考えます。しかしながら、住生活基本法に基づいて、国が令和3年3月に作成した住生活基本計画の内容を踏まえると、今後の高齢化社会に向けて、全ての人が生活しやすい住宅インフラの整備は重要な課題と考えておりますので、長期的な視点で考えてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

今後ますます高齢者の市営住宅の入居も増加されると予想されます。先ほどお伝えしましたように、火災報知機の電池交換のことなど、市の職員が毎回行くのは現実的ではないと思います。高齢者や独り住まいの方には、地域コミュニティー以外の見守りも必要と考えます。

平成29年に施行された改正住宅セーフティネット法も、今年の10月から改正され、住宅施策と福祉施策が連携した地域の移住支援体制の強化が求められています。市としての見解を伺います。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 当面の対応としましては、改正住宅セーフティネット法が議員がおっしゃられましたとおり、令和7年10月から施行されますので、住宅の供給というハード面と居住者の生活を支援するソフト面を統合した対応が強化されておりますので、それに沿った対応が必要ではないかと考えております。

居住者の生活の支援として、民間住宅においてICTを活用した定期的な見守りサービスを提供するであるとか、居住支援法人等による見守りなどによって高齢者等の生活不安への対応をする居住サポート住宅制度も改正法に盛り込まれております。

居住サポート住宅は、福祉事務所を設置する市町村が指定するものとなりますので、情勢によって変化する制度などを利用しながら、こういった制度を事業所等に周知をしながら、市民の皆様の安心で安全な居住を支援してまいりたいと考えております。

なお、今年になって南国市を活動拠点に含めた居住支援法人が県の指定を受け、4月から活動を始める予定であることを聞いておりますので、今後は居住支援法人とも連携をしながら、様々な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

様々な機関との連携をしっかりと進めていってほしいと思います。

本市としての今後の住宅施策と併せて福祉施策も、地域や入居者の実態に応じた支援体制の構築をお願いするとともに、何より高齢者の方々が安心・安全に住居できる住宅環境の充実を目指して、より一層の改善をお願いいたします。

3つ目の質問に移りたいと思います。

本市の産業振興、特産品への支援としまして、特産品をふるさと納税の返礼品として登録されています。ふるさと納税については、1日目に山本議員、2日目に斉藤議員も質問されていきましたので、重複する部分は割愛させていただきます。

昨年9月に、南国市商工会で須崎市のしんじょう君の生みの親であり、株式会社パンクチュアル代表の守時社長の講演を聞きました。その中でふるさと納税事業を全国の自治体で行い、次々に売上げを上げ、大変成果を出していることや、南国市のポテンシャルの高さやシャモ番長についても好評の御意見をいただきました。

令和7年度のふるさと納税の取組について提言をしようと考えていましたけど、12月議会後に株式会社パンクチュアルさんと契約され、業務委託するという本市の積極的な姿勢が見られて、大変うれしく期待しています。

本市の今年度までのふるさと納税の登録者数と登録品数を伺います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 西内議員に御紹介いただきましたように、パンクチュアル様とは12月議会でプロポーザル結果について報告させていただき、その後、1月に契約のほうを結ばさせていただいております。既に2月、斉藤議員、山本議員の質問の際にもお答えしましたように、説明会等も進めておりますので、4月から順次パンクチュアル様と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

御質問のふるさと納税の登録者数と登録品数なんですが、本市のふるさと納税登録事業者及び登録品数の近年の推移につきましては、令和4年度が55事業者、登録品数403件、令和5年度が61事業者、574件、令和6年度が3月3日時点にはなりますけれども、57事業者、608件と

なっております。ただし、製造出荷時期等の影響によりまして、年中この全ての全商品が取り扱われてはいないということになりますので、御承知おきしてお願いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

登録者数、登録品目ですけど、増えたり減ったりしていると思いますが、今後に期待したいと思います。

ふるさと納税の返礼品として、本市の特産品が登録されていると思いますが、本市として特産品へのどのような支援を行っているか伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 特産品への支援につきましては、南国市内の中小企業者等が行う南国市の地域資源を活用して、特産品や観光資源の開発を行う事業及び開発した商品の販路拡大に係る事業を対象にした南国市中小企業振興事業費補助金における地域特産品等開発事業がございます。また、連続テレビ小説や「ごめん」をテーマとした観光客に対して、訴求力の高いお土産品の開発を行う事業になるならば同補助金におけるお土産品開発事業もあるところでございます。

これらの補助事業は、商工観光課が申請窓口となっておりますので、活用を御検討されている南国市内の中小企業者等の方におかれましては、補助内容や募集時期等についてお問合せや御相談等をしていただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

課長がおっしゃられた補助事業にて、今回の連続テレビ小説「あんぱん」放映に伴う観光事業に対してのお土産商品の新たな開発や、今までに商品化していたものをさらにバージョンアップすることも可能と思います。ぜひ地元の企業には活用してほしいと考えます。

本市の特産品として、またふるさと納税商品としても登録されている人気のスイーツやフルーツがありますが、その中でちょっとシャモ鍋に少しフォーカスを当てたいと思います。

今週の月曜日には、日本テレビのＺＩＰ！という全国放送の番組でもシャモ鍋が取り上げられていました。このシャモ鍋は、本市で活動する企業組合、ごめんシャモ研究会さんの商品です。

活動の経緯を少し御紹介したいと思います。

まず、2008年に南国市を元気にしたい、子供たちに誇れる町にしたいという思いで、市内の

有志6名が集まり、活動をスタートしました。スタートして何年かは私もその活動に関わらせていただきました。南国市の誇るべき歴史と全国トップレベルの日照時間で育った豊かな野菜を組み合わせることによって、南国市の元気を創造していこうという意見が出ました。また、坂本家先祖の墓がある南国市才谷地区では、以前から龍馬の命日にシャモ鍋を作り、供養してきた歴史もありました。坂本龍馬の好物で、最後の晩に食べ損ねたシャモと南国市産の野菜のシャモ鍋で南国市を元気にしようということで、2009年7月にごめんシャモ研究会が立ち上がりました。

高知県では、昔から庭先で鶏を飼っている文化がありましたので、昔の土佐の風景を取り戻そうと、まず南国市内の農家さんに協力してもらって、平飼いでシャモの飼育を始め、シャモの餌にも農家さんから出る野菜くずや飼料米などを配合し、農家の庭先から始まる生産の循環システムを目指して生産を開始しました。地元で育てたシャモと地元で取れた野菜をふんだんに使ったシャモ鍋は、いろんなイベントで高い評価をいただき、2010年1月には埼玉県和光市で開かれました第6回彩の国全国鍋合戦で初出場、初優勝し、第6代目の鍋奉行に輝きました。このことでシャモ鍋の名前は県内外に広く周知することができました。

また、現在本市内の飲食店15店舗の協力をいただき、シャモ鍋社中を結成し、南国市にあればシャモ鍋、シャモ料理が食べられるような事業展開を行ってきました。今ではひろめ市場に軍鶏伝という直営店もあります。

現在は、飼育を農家さんからごめんシャモ研究会メンバー自身が飼育を行う直営体制に変え、餌をやりながら捕獲まで行っているそうです。メンバー全員が個人の会社、企業を行いながら、シャモの飼育から販売まで行っています。私に関わっていた活動スタートのときも、シャモが寝ている時間、朝の早朝5時よりシャモを捕獲しに行くなど、生産、飼育活動は大変な苦労がありました。商品開発についても、「シャモスキヤキ」や高知農業高校生とも共に開発したシャモ肉入りのコロッケ「軍鶏ッケ」などの商品開発も行っています。

また、市内の小学校でシャモ肉を使った給食を提供し、児童への出前授業を行ったりと、地域や学校とつながり、社会貢献事業を行っています。昨年、大篠小学校の6年生が本市のPR、CM動画を作成するためにシャモ研究会さんに取材に行ったりと、子供たちにとっても南国市の必要な地場産業、また地域団体という認識になっています。

南国市の特産品としてのシャモ鍋から派生した本市のマスコットキャラクターのシャモ番長です。最近、どのイベントに行っても大人気のシャモ番長ですが、ごめんシャモ研究会さんがなければこのキャラクターは生まれていないです。ごめんシャモ研究会さんからは、数少ない

シャモの供給体制の強化に向けても取組をしていくと聞いております。今後のシャモの生産数安定のための飼育や販売PRについて、本市としてどのように考えているか伺います。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 今年度、ごめんシャモ研究会が雇用した方を南国市が地域おこし協力隊に委嘱し、市とごめんシャモ研究会とで地域おこし協力隊としての活動に関する委託契約を結ぶ企業委託型の地域おこし協力隊の制度を活用しまして、ごめんケンカシャモの販路拡大や販売企画、シャモの飼育に関する課題解決などを図ることを目指しておりましたが、現時点で雇用できておりません。

また、ごめんケンカシャモのブランド化の取組は高知県産業振興計画の地域アクションプランに位置づけられていることから、高知県畜産試験場などの有識者にシャモの飼育や経営改善に関する助言をいただいております。引き続き飼育生産の拡大を図り、南国市の畜産業のさらなる活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

では、市長のほうにもぜひ所見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西内議員のおっしゃったとおり、ごめんシャモ研究会、このシャモ料理がなければ、シャモ番長というキャラクターは生まれていなかったというように思います。ごめんシャモ研究会の皆様の南国市を元気にしよう、地域をすばらしくしようという取組に対しまして、先ほど西内議員からも御紹介いただいたところでございますが、本当に深く感謝するとともに、心から敬意を表するものでございます。

南国市の特産品としまして、今後どのようにシャモをPRしていくかということにつきましては、現在もシャモ番長、各イベントで活躍しておるところでございますが、そのシャモ番長と併せて南国市産のシャモを、シャモ肉、シャモすき、シャモ鍋、そういったことを両方を兼ね合わせてPRしていくってようなことも必要ではないかというように思います。

また、先ほど商工観光課長からお土産品の開発についての補助についてお答えしたところでございますが、新たなシャモやシャモ番長を使った商品開発というものを行い、発信していくということも効果があるのではないかと思います。

シャモ肉につきましては、現在南国市でのシャモの飼育数が特産品というには少し少ない状況であるということを聞いております。そのシャモを飼育する農家を増やすとか、シャモ肉の

その供給網ということをもうちよっと充実させる必要があるということでもございます。

また、先ほど農林水産課長も申してましたとおり、マンパワー不足を補うための地域おこし協力隊ということも継続して予算化もしておりますので、取り組んでいけたらというように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

継続的な、また取組への支援をよろしくお願いいたします。

個人的にはシャモ番長を活用した南国市の新しいPR戦略の策定や、シャモ番長に続く新キャラクターの開発に関する検討も行っていたきたいと思います。連続テレビ小説「あんぱん」をきっかけに本市に来られた観光客が、いい町だね、南国市に来てよかったね、また来たいなと温かな気持ちになるようなお接待や観光事業にさらに拡充されることを願って、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） ７番齊藤喜美子議員。

〔７番 齊藤喜美子議員発言席〕

○７番（齊藤喜美子） ７番、なんこく市政会の齊藤喜美子です。

最終日で本当にお疲れのところでございます。最後から２人目、あと２人、皆さんよろしくお願いいたします。

今議会におきまして、私のほうからの質問といたしましては、まずは教育の問題、農業の問題、そして今大変問題となっております少子化のことにに関して、一問一答で質問させていただきたいと思います。

通告に従って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、学校現場の今とお母さんを孤立させない取組ということで、先生の負担を軽減するために、まずは今現在の学校教育現場について御質問させていただきます。

2024年12月、文部科学省は令和５年度の公立学校教職員の人事行政状況調査の結果を発表しました。この調査は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における教職員の人事行政の状況を調査したもので、それによりますと精神疾患で休職する教員は令和５年度、7,119人と３年連続の増加となっており、学校現場での教員不足の問題も取り沙汰される中、一保護者としても大変心配をしているところですが、南国市の小中学校での休職者数の推移や、先生の配置で不安なところはないのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和6年度南国市立小学校でも休職者はおりますが、教職員の休職者の推移につきましては、先ほど議員が御紹介いただきました公立学校教職員の人事行政状況調査によりますと、高知県の教職員の病気休職者数は令和元年度の87人から96人、このうち精神疾患者は令和元年度が48人、令和5年度は73人となっております。

また、教員の配置でございますけれども、年度途中などに産育休などを教職員が取得した場合に代替講師の配置が遅れる場合がございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

病気休職者数は5年間で9人増ということですが、精神疾患という理由での増加が48人から73人と25人も増加しているので驚きました。やはりこういう数字を見ますと、先生も御苦労されているのではないかと、ますます心配になるところはあります。

先日も、高知市の先生なんですけれども、小学校1年生の担任の若い先生とお話をしていたところ、なかなか仕事が終わらないので家に帰るのが毎日遅くなり、大変だということを話されておりました。

今年1月14日の高知新聞の社説でも、教員志望者減、労働環境の改善を急げというタイトルで、2023年に残業時間が月45時間を超えた教諭は小学校で2割、中学校では4割を超え、減少傾向ではあるが長時間労働は常態化しているとありましたが、これにつきましては南国市の状況はどのようなものでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 高知県教育委員会では、第3期教育大綱や第4期教育振興計画において、学校におけるライフ・ワーク・バランスを確保した働き方改革を推進しており、全ての教職員において時間外在校時間月40時間超えの月を年3か月以内に抑える、全ての教職員において時間外在校時間を月80時間以内に抑えることを指標として取組を進めております。南国市では、45時間を超える対象者の割合は、小学校で全体の50.1%、中学校で62.2%となっております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 小学校も中学校も月45時間超えが5割から6割台と、数字を伺う限りはこれはなかなか改善に向かうにはかなり努力が必要なのではないかなと感じるところです。といっても時間になったから、仕事が残っていても帰れというわけにはいかないのが現状かと思っています。

そこで、忙しい先生の業務の中でも、教員じゃなくてもできるような、例えばテストの丸つけや事務作業などを補助する教員業務支援員が配置されている学校もあると聞いております。南国市における状況がどのようなものであるか、またその効果はどのようなものがあるのか、教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 時間外在校時間の多い学校には、授業の準備補助や事務作業の支援、教育活動や課外活動に係る補助、電話、来客対応等の業務を教員に代わり実施する教員業務支援員を配置しております。

教員業務支援員配置校の教員を対象にしたアンケートでは、週当たりの子供に向かう時間が増えたとの肯定的な意見が74.7%、多忙感の軽減につながっているという肯定的な意見が90.7%となっており、多忙化の解消になっていると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

教師を仕事として選ばれた先生方は、皆さん子供と向き合いたいという思いでなられているはずでして、やはり先生方とお話をしていると、その時間が書類の作成や事務作業に取られることをストレスだと感じているようですし、頑張っている先生ほどやはり心が折れる原因になりかねません。そういう負担を教員業務支援員のサポートで軽減されているということアンケート結果でも知り、大変心強く思います。

教員不足が叫ばれる中、今後ともできる限り配置を充足させていただき、とにかく人手が足りず、そのせいで本来の先生の仕事ができない、それが精神疾患での休職や離職につながる原因となっているのなら、その負担を今後も軽減してくださるようお願いしたいです。

事務作業と同じく長時間労働になりがちな職務内容に保護者対応が取り上げられることがよくあります。公立学校共済組合が2016年から2022年に行った調査の分析結果では、ストレスになる要因としても保護者対応を上げる回答は増加傾向で、2022年度は12.4%であったそうで、こちらも休職者の精神疾患などにも、もしかしてつながっているのではと懸念しております。南国市ではどのような状況か、教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市の公立小中学校に聞き取りを行いました。小学校では保護者対応が長時間労働につながっていると感じている学校が4校、保護者対応はあるが長時間労働につながっていないとする学校が8校、それ以外の回答が1校といっ

た結果となりました。中学校では、保護者対応が長時間労働につながっていると感じる学校が 1 校、保護者対応はあるが長時間労働にはつながっていないとする学校が 1 校、それ以外の回答が 3 校といった結果となりました。

しかしながら、複数の児童生徒が関係した場合や、なかなか理解が得られない場合など、解決に時間が必要なケースもございますし、チームとして対応する事案の場合は複数の教員の時間外在校時間が増える場合もございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7 番（斉藤喜美子） 実際には学校ごとにいろいろ御家庭の状況も違うでしょうし、対応もそれほど難しくない地区もあれば、いろいろ問題を抱えているところもあるのではと感じます。中には専門的な機関で対応しないと、ただ傾聴するだけや、学校や教育委員会だけでは解決しにくい対応案件もあるのではないのでしょうか。

奈良県天理市は、ほっとステーションという校長や園長経験のある退職者、心理士、顧問弁護士がチームで取り組み、保護者対応をする専用窓口を学校外部につくっているそうです。南国市だけでできなければ、香美、香南、南国と 3 市合同でもいいので、そういう取組ができないものなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 多くの学校からは、保護者対応はあるが長時間労働にはつながっていないとの回答がありましたが、長期にわたる保護者対応となる事案も複数ございまして、その多くを管理職が前面に立って対応し、それを市教育委員会事務局の指導主事がバックアップするといった対応が多くなってきております。このため天理市のような保護者対応の外部窓口の設置の必要性は感じておりまして、国の学校、保護者間等の問題解決支援体制を構築するためのモデル事業がございまして、今後事業採択に向けて準備を進めていこうと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7 番（斉藤喜美子） よろしく申し上げます。

この保護者対応窓口をいち早く導入されました天理市の並河市長によりますと、これは単なる苦情受付窓口ではない。最も重視しているのは保護者の不安であり、多くの保護者が子供に対し、どうアプローチすればよいか分からず、不安になっているので、そのサポートをするためのものでもあるとのこと。ほっとステーションのような窓口をつくり、問題を抱えている保護者を孤立させないことで、教師に負担をかけず保護者の不安を払拭し、子供たちの健や

かな育成を学校と保護者と一緒に目指すことが、こどもまんなか政策の取組になるかと思います。授業運営ができるようになれば、そのあたりをしっかりと考えて、ぜひ効果的に機能する機関にしていきたいです。

次に、不登校の状況はということでお伺いいたします。

ちょっと先日の松本議員と内容、質問がかなりかぶってしまうのですが、このまま質問させていただきたく思います。

うちも6人子供たちがおりますけれども、下の2人、5人目と6人目が実はちょっと不登校ぎみでして、5人目は中学校1年の5月から不登校になりまして、夏休み後に本人の希望でいの町本川中学校のほうに山村留学をしたという経緯があります。6人目も地元の中学校に通ってはいますけれども、休んだり、お昼までの登校で帰ってくるということがほとんどという状況で、周りのお父さんとお母さんとそういう話をよくするんですけども、学校にうちも行けてないよとか、兄弟の中でも下の子はあまり行けてなくて家にいたりしてるという話をよく耳にすることがあります。

全国平均を下回っているものの、高知県の令和5年度の不登校の状態にある小中学生は合わせて1,600人余りということですが、南国市において最近の小中学校の不登校児童生徒の推移や状況はどのようなものになっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和6年12月末時点となりますけれども、不登校傾向の児童数は22人、生徒数は56人となっております、前年度の同時点と比較いたしますと児童数、生徒数ともに10人減少しております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。何度もお答えいただいてすいません。

減少しているということですが、学校側の対応はどのようなものがあるか、教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 教室に入ることが難しい場合は、保健室はもちろんでございますけれども、別室での支援も行っております。

中学校においては、全ての学校に不登校支援員の配置、教室に入りづらい生徒の居場所としてサポートルームなどを設置し、そちらを活用することで登校、教室での授業につなげられるよう、居場所づくりをしております。学校に来ることが難しい場合には、教育支援センターふれあいを居場所としているお子さんもいらっしゃいますし、お子様が学習に取り組める状態で

したら、リモートでの授業も可能となっております。

また、就学前の対応としましては、スクールソーシャルワーカーが就学前教育施設を定期的に訪問し、就学前の情報を小学校に具体的に伝えていただくこともしていただいております。そうすることで事前に学校も受入れ体制をつくり、就学後、保護者や児童が安心して通うことができると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） すごい本当に手厚くしていただけてると思います。

実際うちの子も中学校に行くときには、クラスではなく支援の教室のほうに登校させていただいていますし、休みたいというときには自宅でリモート授業も、それでも構いませんということで、自宅のほうでも学習環境ができてます。そこは本当にデジタル化が進んでよかったなと思うところです。先生方も大変サポート体制がよくできていて、勉強したくないわけではないけれども、学校から遠のくことで環境が整わず、結果学力低下が大きい、ますます行きにくくなるという状況にならなくて済んでいるという方も多いと思います。

学校の子供たちへの支援というのは大変手厚くなってきたと感じているところでございますけれども、これもちょっと質問がかぶりますが、不登校児童生徒の家庭についてのサポートというのはあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 不登校児童生徒の家庭へのサポートでございますが、教育支援センターふれあいにはアウトリーチ型のスクールカウンセラー1名を配置しておりまして、令和5年度はお電話の相談が10件、来所での御相談が24件ございました。また、全小中学校にスクールカウンセラーを配置、スクールソーシャルワーカーを各中学校ブロックに配置することで、学校、保護者、児童生徒と関係機関との連携を図り、御家庭の支援につなげております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 家庭のサポートも取り組んでいただけるということで心強いです。

私自身はまだ利用したことがないので、どのような感じなのか、またぜひ御相談させていただく機会があればとも思いますが、実際には自分から相談するとなると、どのような方が話をしてくれるのかと身構えてしまうかもしれません。不登校の子供を抱えた親は、どうしても自分を責めてしまうことも多いので、気軽に話ができるかどうか、何か言われはしないかと気後れしそうな気がしてしまいます。本格的に相談をする以前に、少し話をしてみたい、聞いてみ

たい、もしくは聞いてもらいたいという、ここなら安心して話ができるというふうになるのには、やはりいろんな活動団体がありますので、そちらへもおつなぎできるようにしていただいてはどうだろうかと思うところです。

以前もお話しした、はまゆう教育相談所や香南市のHeart for kidsさんなど、県内には様々な保護者サポート団体もごございます。はまゆう教育相談所では、不登校やひきこもりの勉強会、相談、お母さん方のネットワークでのサポートというのもありますし、Heart for kidsさんは実際引きこまれたお子さんとの共同作業、生活もしていて、全国から相談がきているそうです。こういう様々な活動団体への取次ぎに関しては、南国市はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 不登校の児童生徒がいらっしゃる保護者からの相談につきましては、学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはもちろんですが、教育委員会事務局の指導主事も相談に応じております。また、南国市以外の相談先としては、高知県が設置しております心の教育センターを御紹介しております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

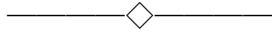
地方自治体といたしましては、独自の専門職サービスというのはなかなか提供するの難しいと思いますので、こういうような紹介をしていただくということも必要だと思いますが、今後は今までの限定的なサービスだけではなく、行政がプラットフォームになり、いろんな民間団体への橋渡しも視野に入れていくべきかと思います。

欲しいサービスや情報は、人それぞれです。もちろん信頼の置ける活動をされている実績のある団体であることは基本ではありますが、そこにたどり着くことで救われる人もいます。これで構わないだろうとの対応で網の目からこぼれ落ちる子供たちが増えないようにしてははいけません。特に子供の問題はお母さんとの関係が大きいというものが多く、お母さんが救われることで解決できることも多いと実感しています。私も子育てをしている中で、多くの保護者さんとのつながりや、少し先輩のお母さんの一言で随分と救われてきました。核家族が進んでいる現在、地域や社会でのつながりで子育てがしにくい分、お母さんが孤立しやすくなってきておりますので、そこも注視していくべき課題と考えています。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後 1 時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。7 番齊藤喜美子議員。

○7 番（齊藤喜美子） 引き続きまして、2 番目の質問に移させていただきます。

持続可能な農業と中山間地域対策について質問いたします。

まず、地域計画座談会の状況と中山間の農地について質問いたします。

これまでの数年間、農業従事者の高齢化については度々質問もさせていただいて、これに関しては加速がついているのではないかと感じるところで、現場の感覚ではあと 5 年、この状況がもつかもたないかという悲観的な御意見も出てくるところでもあります。

そこで、今まで先祖代々大切に守られてきました農地の今後をどうするのかを考えるために地域計画の座談会が行われているのですが、改めてその目的や趣旨を説明してください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 地域計画は、これまで守ってきた農地のうち、将来にわたって守るべき農地を次の世代に引き継いでいくために、地域の代表者や農業の担い手及び農地の所有者、そして将来の農業を担う者など、幅広い関係者で話し合い、地域の意向を取りまとめて公表するものであります。

そのため、地域計画策定に向けた座談会は、各地区で課題あるいは強みなど、地域の特性に合わせて農業の担い手などの関係者で課題の共有や解決に向けた意見交換、営農意向の確認などを行い、地域の現状や将来の見込みを踏まえて、地域の農地をどう利用していくかを話し合う場となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7 番（齊藤喜美子） ありがとうございます。当初地域計画で目標地図を作り、見える化した農地の10年後を考えるとということでもありましたけれども、その10年後という数字自体が長過ぎるので、話し合いがしにくいということもあり、参加する方が少ないのではないかと心配しているところです。

農林水産省の地域農業を守ろうという告知資料では、協議の場は後継者や若者、配偶者なども広く参加しましょうと書いてありますが、私が参加した南国市でも、中山間で農地が狭く効率化できない上倉、瓶岩地区では、関係行政担当地区の農業委員会、農地を利用したいという

一部企業以外はなかなか参加ということがありませんでした。南国市全体での開催状況、参加者数、話合いの内容に関してはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 地域計画の策定に向けた座談会は、令和５年度と令和６年度に市内13地区でそれぞれ２回ずつ開催し、延べ185人の地域の方々などのほか、高知県中央東農業振興センターやＪＡ、高知県農業公社など、関係機関の皆様にも御参加いただいております。

令和５年度の座談会では、地域ごとに営農の現況を地図に落としたものを基に、農道や水路など農業用施設の状況や後継者問題など、幾つかのテーマについて話合いを行っております。

また、令和６年度の座談会では、令和５年度の座談会の結果を踏まえて作成した地域計画の案を確認していただき、担い手の現状や将来の意向などについて話し合い、将来の地域の農地利用を地図に落とした、いわゆる目標地図について確認していただき、意見交換などを行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○７番（斉藤喜美子） 多くの参加者は、どちらかというと担い手のおいでる地域や圃場整備を進めている平野部に集中しているのではないのでしょうか。これから効率的に収益化を図ることができる農地はともかく、中山間部は担い手もないし、むしろ農地が山に戻っているところも増えてきています。また、小さな農地を作られている兼業農家の方などは、御案内が行っていないと聞きました。

今後地域ぐるみで話合いをするということであれば、広報の仕方などにも工夫をお願いしたいと思います。山の手入れをする人がいなくなれば、平野の農地にも影響が出るのではないかと心配しております。中山間や里山から人がいなくなると、農地に被害を及ぼす動物たちが山から下りてきて、平野の農作物にも被害を及ぼす可能性も出てきます。

そこで次に、今後中山間部の農地とその農地の担い手に関しては、南国市はどのように考えているかお尋ねします。条件が不利な中山間においては、新規の担い手はすぐには見つからないかもしれません。むしろセカンドライフを過ごしたいような、50歳代の方を誘致するのも手段ではと思います。新規就農者に対する補助は49歳までしか出ませんが、今後50歳から上の方にも同じような補助があれば、安心してセカンドライフを農業をしながら南国市で楽しんでもらうということも一つの農地を有効活用してもらう手段と考えますが、いかがでしょうか。

現に県の窓口にはそのような御相談もあるようなのですが、中山間部の農地と、その農地の担い手に関しては南国市はどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 担い手不足の問題は全国的に大きな課題となっているところですが、斉藤議員御指摘のとおり、その中でも中山間地域においては人口減少と高齢化が急速に進んでおり、また四方竹やゴーヤなど、中山間地域ならではの特産品も確かにありますが、農業生産を行う上で立地的な条件や鳥獣被害など、平野部より不利な面が多々あり、より深刻な状況にあると認識しております。

地域計画の座談会において、条件的に不利な地域ではありますが、その中でも優良農地を積極的に活用し、また耕作条件を改善するなどで企業参入など、新たな担い手を呼び込むような意見も出ております。引き続き従来から取り組んでおります中山間地域等直接支払交付金を活用するなど、中山間地域の担い手確保、農業の継続に向けた支援を行ってまいります。

また、新規就農者に対する就農準備資金や経営開始資金などの補助は、国や県の事業を活用しており、御指摘のとおり50歳以上の方は対象となっております。50歳以上の方を対象にとの御質問ですが、市の単独事業による補助となりますので、財政的に当面現状のままでいきたいと考えております。

50歳以上の方でも利用できる補助事業や有利な貸付けの制度もございますし、御相談がありましたら対応しておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 体力のある企業参入なども、今後どのような形か分かりませんが、ぜひ入ってきていただけたら、少しでも山の土地を有効活用してもらえるかなと思います。

今までいろいろなやってきて、なかなか新規の若手就農者がどんどん増えるってことにはなりませんので、今後就農準備資金や経営開始資金の基準のハードルが下がれば、新しいターゲット層が増えてくるのではないかと思います。中山間地域直接支払交付金があろうと、基本的に生活するための農業には不利な場所で、若い人が山を下り、残った住民の高齢化も進んでいるため、どんどん山から人がいなくなり、鳥獣被害が増えて、またそれで農家は農業を諦めるという、全国でも鳥獣被害が原因で中山間の町や村で農業を諦める農家の話というのも話題になっております。

一時期は豚熱の流行でイノシシが高知全体でも減ってきていましたが、最近は中山間部でもまたイノシシが戻ってきたという話や、近頃は稲生でも被害が出ていると聞きます。座談会でそういう意見は出てきたでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 地域計画の上倉・瓶岩地区の座談会におきまして、鳥獣被害がひどく、作物が育てられないという意見が出ておりまして、上倉や白木谷などの中山間地域で有害鳥獣として捕獲したイノシシは172頭と、南国市全体の約53%となっております。

また、稲生地区につきましては、座談会で特に話題とはなっておりませんでした。近年稲生や十市など、南部地域での被害が増加傾向にありまして、稲生地区での捕獲数は26頭となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） やはり中山間のイノシシ被害が多いということです。

今は既に山から下りて農地の近くの隠れ場所で住む、アーバンイノシシも増えてきていて、稲生のイノシシなども山の野生のイノシシではなく、既に農地の作物に餌づけをされている町イノシシになっていると思われます。

平成10年前後の、これは鹿とイノシシの全国での捕獲数になるのですが、約20万頭、令和2年には捕獲数135万頭と、24年で約6.5倍と捕獲数が増えておりますが、農作物被害量としては平成11年、45万8,800トン、24年後、令和2年が45万9,300トンと捕獲数が増えても農被害というのが減らないというデータがもう既に分かっており、これを理由に今後捕獲報奨金も減額されてしまうのではないかなというような心配もしています。

また、捕獲する猟師の高齢化もどんどん進んできておりますので、これからは生態学を基に捕獲数を増やすというのではなく、以前御紹介しました島根県美郷町が取り組んでいる野生動物行動学からイノシシ被害を食い止める方向性もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 令和6年の9月議会一般質問で斉藤議員から、野生動物行動学の第一人者である麻布大学の江口教授の取組につきまして御紹介いただきましたが、その後12月に開催されました南国市鳥獣被害対策協議会の役員会におきまして、専門家をお招きしての勉強会の開催について諮ったところ、前向きな御意見をいただきましたので、令和7年度中の開催に向けて現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） それはよかったです。

江口先生に私もお話をお伺いに大学まで行かせていただきましたが、イノシシの生態に関して全く知らなかったことばかりで、目からうろこの御説明に驚きました。こちらが思い込んで

きたことが、ほぼ迷信のような話であったり、効果的ではない電気柵の設置例などは、ちょっと気をつけるようにすれば効果が期待でき、鳥獣被害に諦めかけていた気持ちを明るくするものでもありました。

ところで、南国市の中山間では四方竹やゴーヤなどの特産品もあるとのことですが、既に農業人口も高齢化が進んでおり、今後やはり新しい若い方が参加しやすくなる取組が必要になるかと感じるようです。

2021年に策定された農水省のみどり戦略により、有機圃場を2050年までに農地全体の25%まで増やす取組が全国で進められているところですが、高知でも西のほうの農地の少ない中山間の集落営農では有機農業をされているところがあります。ただし、有機農業の一番の問題点として、流通業者が少ないという出口戦略の不足が挙げられます。南国市の中山間でもし有機農業のような特色ある環境保全型の農業ができたとしても、生産物を他のものと区別してどう売るのが課題となります。

そこで、先日行われました有機農業などの生産品流通に関する京都の流通会社、株式会社坂ノ途中の勉強会に参加されて、どうだったかを教えてください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 1月24日に開催されました高知県有機農業推進協議会主催の有機農業研修会に参加させていただき、実際に有機農業で生産された農産物の買い付けを行っている、いわゆるバイヤーの方々のお話をお伺いしてまいりました。

株式会社坂ノ途中は、主に新規就農者と連携して取引を行っている会社で、新規就農者は必然的に小規模での営農からスタートし、生産量も少量で不安定ですが、そのことが逆に有機農業に取り組みやすいということで、株式会社坂ノ途中は顧客のニーズ調査から販売、栽培計画などを一連の流れで生産者と連携して行う仕組みを構築し、8割以上の方の経営が成り立っているとのこと、うまくいけば中山間地域における担い手確保にもつながるのではないかと、そのように感じております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございました。

株式会社坂ノ途中は、南国市で若手生産者とタマネギの産地化にも取り組んでいる、双日とも資本業務提携をしている会社です。少量生産でも生産出荷が成り立つシステムを自らつくられていて、管理も省力管理、デジタル化で、これからの農業の在り方も取り入れていて、これなら例えば小さな中山間部の農地で有機農業で営農したい場合にも、出荷の出口として協力し

てもらえるのではないかと期待しています。そのあたりのシステムができれば、平野部とは違う取組で付加価値のついた農産物を作り、中山間部を場所によっては守れるのではないかと考えます。

ここまで少し中山間の農業に関するお話としては、どう困難を打破するかという結構大変な状況の話でした。このような状況下ではありますが、これからの農業担い手として、県立高校ではありますが、地元の高知農業高校にも大いに期待をするところでもあります。その高知農業高校が1月、フランスのリヨン市にありますシバンス農業高校との交流のためにフランスを訪れ、ホームステイをしながら約1週間の交流をされたとのことで、南国市にある学校とフランスとの国際交流ということで、私も注目をしております。

課長からも中山間地域の担い手不足は深刻という答弁をいただいたところですが、もしかしたらこの交流事業が中山間部の新しい世代の担い手確保につながるのではないかと期待もしているところです。この件に関しまして、市長の御感想をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） フランスとの交流につきましては、斉藤議員にもいろいろとお手伝いいただいておりますというところで、それにつきましては本当に感謝申し上げますとでございます。

高校生が海外の高校生と言葉の壁を乗り越えて交流し、異なる文化に触れることで互いの理解を深めるということは、非常に有意義なものであると思います。フランスは農業大国でありますし、環境と調和した農業に対する考えや、畜産業における動物福祉の観点なども、日本とは異なるものがあるのではないかと思いますので、日本とは全く規模、内容の違う農業に触れることは、今後の人生を変えるような貴重な体験になったのではないかと思います。この経験を踏まえ、次世代を担う若者たちが将来にも両国の良好な関係を築き、お互いの国に精通したリーダー、かけ橋となる人材になることを期待しておりますし、もちろん農業分野におけますこれからの未来を担う人材として、大きく羽ばたいていただきたいと願うところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

畜産業においても世界水準で動物福祉が問われる時代となり、農業形態としても管理しにくい農地の粗放的利用として、放牧なども考えられています。南国市にとっても次世代の人材育成のきっかけになるのではないかと、最近農業関係は先行きの見通しの暗い話、担い手や次世代がいけないという話題ばかりですので、高校生たちの中からこの交流経験を通し、世界と南国市

の農業を考え、農地を継いでくれるよい人材が出てきてくれるのではないかと大いに期待して、農業関係の質問を終わります。

次に、3番目、南国市で女性が輝くためにはという内容で質問をさせていただきます。

1番目の質問をさせていただきます。

「まちがいだらけの少子化対策」を読んでってということで、自身6人の子育てしてまいりまして、確かに南国市は本当に以前から育児支援に尽力されてきたと思います。最近では医療費を全額18歳まで無償化をする、令和元年からは住民税非課税世帯においては幼児教育・保育の無償化、また私も子育てで本当恩恵を受けましたが、第2子以降兄弟実質保育料は無償ということで、様々な子育て支援策を講じられてきております。

日本は首都圏を除けば全国的にも人口減少が加速度的に進んでいるのが大きな問題で、地方の最重要課題にもなっております。我が南国市でもそれは全く変わらず、高知県については2024年に生まれた赤ちゃんの数が全国で最も少ない3,233人であったと厚生労働省の発表がありました。全国でもトップクラスのスピードで、少子化と高齢化が進んでいるという状況です。

そこで、少子化に歯止めをかけて、第2子、第3子を地域で産み育ててもらおう、子育てしやすいまちづくりをしようという取組は各地で行われていて、大変分かりやすく、よいことではありますが、ここに来てそれだけではこの少子化は食い止められないということがデータから明らかになり、それがこの「まちがいだらけの少子化対策」という本の中で説明されています。

つまりは、結婚して子供を授かりたい、または子供がいる家庭への支援だけでは少子化対策になっておらず、一番の問題は若者の低所得による貧困化、特に女性の待遇の悪さや低所得、それに伴う若者の都市部への流出や未婚化に原因があるというものです。この本の中では、地方では稼げない、やりたい仕事がないなども、首都圏へ若者が流出し、加速度的に人口減少が進む原因であるとありましたが、今現在南国市からの若い人口の転出数が分かれば、お教えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 令和5年のデータとなりますが、本市からの転出者数はゼロ歳から9歳までは144名、10歳代が206名、20歳代が717名、30歳代が297名、40歳代は192名となっており、20歳代の転出が最も多く、ここ数年ほぼ同様の傾向となっております。

転出先としましては、約6割が県内で、約4割が県外への転出となっており、県内転出の内訳としましては6割弱が高知市への転出となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

それでは、転出の主な理由が何なのか分かりますか。我が家の子供たちも、実際就職や進学でやはり県外に出ている子たちもいますが、主にそういう理由でしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 20歳代は、転出だけでなく転入者数も他の年代と比較して多く、議員が言われるように大学等への進学や卒業、また就職を契機に転出入の動きが出ているのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 南国市には高知大学などもございますから、進学のために転入という方もおいでるのかなというふうにも思います。

しかしながら、先ほどの御答弁にもあったように、20代は令和5年は717名も転出されている、これがずっと毎年続いているということで、その中の4割は県外転出ということで、それも進学の転出が多いかなというふうにも考えられますけれども、それにしても進学先を卒業して、そのまま県外へ就職してしまっただけで帰ってこないということだとすると、まあまあの数が戻ってきていないんじゃないかという心配をちょっとしております。

もし南国市外や高知県外から南国市内への大学を進学されても、その子たちもまた卒業と同時に地元へ帰られる、都会へ出られるということになれば、転入者がおるからいいというような話だけでいいのかなというような気がします。

先日は県議会でも人口減少問題について、濱田知事が2025年の強化の方向性を示しました。それによりますと、高知県全域としての人口減少の主な要因として、若者の県外転出、所得水準の低さが考えられるということで、やはりより高い所得を求めて県外へ流出し、戻ってこない世代が多いということが県でも大きな問題になっているということです。都市部と高知県での所得差に関しましては、先日も斉藤正和議員の質問にもありましたが、年間平均100万円以上も差があればさもありなんというところでしょう。

それを踏まえて高知県は、2025年の強化の方向性として、若者の所得向上を第一に掲げることや事業者の生産性向上を支援し、賃上げ環境を整備することです。南国市でも法人化した1次産業の雇用に期待もするところではありますし、これに関しては個人の新規農業参入のハードルが高いので、まずは雇用されることから将来独立してもらって、2番目の質問でもちょっと言っていた農業従事者不足を少しでも解消できる取組になればとそっちも期待をしております。

それと同時に、地方自治体としては南国市に住みたい、帰ってきたい希望者に対して、ぜひ帰ってきてもらう、南国市を選んでもらう施策は必要だと思いますが、Ｕターンや移住者対策として南国市が取り組んできたことはどのようなものがありますか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） これまでの移住の取組といたしましては、県外への移住相談会への参加や本市主催の移住相談会を開催することで、移住の意向のある方に本市の魅力等を説明し、また来庁された方には市内を案内をしたこともあります。そのほかにも高知市や香美市、香南市、本市で構成する高知まんなか移住協議会として、移住希望者に高知中央部を案内する高知まんなか移住体験ツアーを実施しております。

また、経済的な支援としまして、上限はありますが、県外からの移住者に対する引っ越し費用の補助や空き家を市が借り上げ、リフォームし、移住希望者に貸し出す空き家活用住宅促進事業に取り組んでおります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 実績はどのくらいになりますか、利用者の推移などはどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 移住相談会の実績としましては、令和5年度は東京と大阪で計4回、相談者数は73名、令和6年度は東京と大阪、広島で計4回、相談者数は106名、また移住体験ツアーの実績としましては、令和5年度は1回、ツアー参加者は10名、令和6年度も1回でツアー参加者は12名となっております。

引っ越し費用の補助実績としましては、令和5年度は18世帯、令和6年度は8世帯となっており、空き家活用住宅促進事業で整備した中間管理住宅は12棟で、累計21人が利用しております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございました。

移住政策に関しましては、若い移住者が最近増えてきているということで、四万十町にも視察に行っていました。令和5年度の移住組数は80組、移住者人数は99人です。ちなみに南国市は43組、80人でした。

町内の空き家をリフォームして貸出しをするということは同じということですが、建設課に御案内いただいた中間管理住宅は、内部はかなりしっかり、水回りなどはもう使い勝

手のよさそうなものを使われていて、古民家カフェみたいな、すごくおしゃれな感じで、いかにも今の若い方が好みそうな造りになっておりました。何より担当課の熱心さに、参加している議員さん、皆さんが感心していました。つまり担当課がしっかり売り込みをして、しっかり移住者さんの気持ちに寄り添うことがなければ、移住者政策はうまくいかないと思います。移住される方の不安な移住生活をどこまで自治体や地域は面倒見てくれるのか、安心させてくれるのかということも選択の理由の一つです。これに関しては企画課の皆さんの御活躍に期待しております。

それと同時に、少子化は経済政策の不安定さから、いずれ結婚をしたいと思っても諦めざるを得ない日本の若者の不安感から来ていることを忘れないようにしないといけません。

「まちがいだらけの少子化対策」の中でも、若者が結婚したくないと思っているデータはなく、実はいずれは結婚したいという願望がありながら、低所得、不安定な雇用現場にいるうちに結婚を諦めていくというデータがありました。若者が安定的な生活ができるように社会が変われば、少子化のスピードも少しは緩やかになるのではと期待するところです。

そして、Ｕターンを考えている若い方が南国市に戻りたくするのにはどうすればよいのか、都会に出たけれど戻ろうか、どうしようかと考えている若者もいると思います。今後はそういう若い人たちが働きたくなる産業育成、雇用の創出、ジェンダーギャップの解消などが重要な施策になると考えております。

次の質問に移りたいと思います。

若い女性に戻ってきてもらえるようにということで、それでは高知県では平成22年から令和2年の10年間に若年女性、これは20歳から39歳の女性人口なんですけれども、その若年女性の減少が全国19.4%のところ、28.8%と全国ワースト4位となっております。これと連動して出生数が減少しているのは言うまでもありません。女性が高知県、また南国市にとどまってくれないことには、赤ちゃん出生数激減を更新することになります。

前の質問項目でも質問しましたとおり、20歳代の若者が多く南国市から流出してはいますが、中には戻ってきさせている、20歳代の転入も多いと答弁にもありました。もしかしたら子育てをするために家を建てるなどで、帰ってきているのではと想像するところですが、よい仕事があれば一旦出ても帰ってくる若い人も今後もっと増えるのではと先ほども申し上げました。

南国市から一旦市外に出て、Ｕターンしてくる若い世代の働き場所に関しまして、南国市はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 市外に出る理由は様々だと思いますが、Ｕターンで帰ってくる際には働く場所が必要であり、その重要性については第２期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも示しているところです。

令和７年度の高知県元気な未来創造戦略では、若者定着の課題の一つとして、若者の所得の低さが挙げられており、若者、特に女性が働きたいと思うような会社や職種、また給料がいい会社が受皿として数多くあれば、Ｕターンの数も増えてくるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○７番（斉藤喜美子） 南国市には優良企業も多くありますし、そのあたりはぜひ企業との連携もしっかり取って、例えば女性が働きやすい、活躍しやすい職場づくりや、子育てをしやすい勤務体系などを作出していただけるように、協力していただいたらどうでしょう。今や人手不足で、企業側も今まで活躍の場に出てきにくかった女性の雇用にも必要性を感じていると思います。

ところで、先日も南国市の地域おこし協力隊の募集で、今回はごめんシャモ研究会で仕事してくれる協力隊を募集していました。先ほどの西内議員もその御説明をしてくださってありました。Ｕターンするのにいきなり正規職員はハードルが高いということもある場合に、受皿として地域おこし協力隊を利用するというのはどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 市が必要とする業務のために募集する地域おこし協力隊に、地域要件などの諸要件をクリアしたＵターン希望者を任用することはあるかとは思いますが、Ｕターン希望者の受皿として地域おこし協力隊を募集することは、地域おこし協力隊への業務等を準備する手間や、国の特別交付税措置があるとしても市の財政面からは困難であると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○７番（斉藤喜美子） ある一定の条件をクリアする形で募集要項と合えば地域おこし協力隊に応募してもらって、そこでＵターンで地元を盛り上げてもらうというのはいいかもしれませんね。

地元にも近所にいた子が帰ってくるというのであれば、皆さん歓迎してくれると思います。ただし、業務内容がやりたいことであればという条件がつきます。地域おこし協力隊の募集に関しても、やってみたい業務内容というのをもっと吟味してもいいのかもしれないかもしれません。それでも、一旦外に出て、外からふるさつを見たら、中にいるときには見えなかったよさが見えるこ

とがありますし、そういう視点で情報発信をしてもらえるということになれば、南国市には大変有意義なことだと思っております。

それでは、市長に最後にお伺いします。

南国市が若い女性が帰ってきたくなる、女性が住みたくなる町にするために、どのようなビジョンを持っておいでますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 若い女性が帰ってきて住みたくなる町ということですが、まずは住んでみたいと思っていただけるような魅力あるまちづくりと、女性がやりがいを感じ、生き生きと働ける職場環境が必要ではないかと思うところです。その前提としまして、ジェンダーギャップの解消に取り組むことが必要であり、職場でも家庭でも男女の区別なく、共働き、共育てができる環境整備が必要であるというように思うところです。

女性が働く魅力のある職業の選択肢が地方には少ないこと、また給与面でも都市部より少ないのは事実でありまして、それを一気に改善するということは難しいことではありますが、地方には自然の豊かさや人情味あふれる風土など、地方独特の魅力があり、子育て環境としましては都会よりも優れていると感じる面も多々あると思います。それら地方の特徴と魅力ある労働環境がそろえば、若い女性が帰ってくる可能性も高まるのではないかと思います。

南国市は、住む環境としては交通の要衝ということもあり、他県への移動も便利ですし、自然も豊かです。文化ホールや新図書館など都市機能の充実も図っておりますし、大学、高校など教育機関もあり、子育て支援も一定整っていると思っております。

先ほど企画課長が20歳代の転出者が他の年代と比較して最も多いと説明いたしましたが、二十歳から24歳は確かに転出者が転入者よりもかなり多いところですが、25から29歳ではここ数年、逆に転入者が多い状況があります。その年代の若者にとりまして、住みやすいと思えるような魅力を感じていただいているのではないかとということにも思うところでございます。

ポテンシャル的には、南国市は地方におきましては比較的高い地域であると思うところであり、今後は魅力ある企業誘致やデジタルを活用した新しい仕事の創出、また県内企業への労働環境の整備など、働きかけていくことによりジェンダーギャップのない働きやすさと暮らしやすさを感じられるような町を目指していくことこそが、若い女性に選ばれる町となるのではないかとこのように思います。

昨年6月議会での前田議員の女性のキャリア形成の質問への答弁で、保健福祉センター所長が魅力ある男性にあふれた南国市、高知県にしていくことが重要であるというように答弁いた

しましたが、そうなることも効果があるのではないかというように思います。それらの環境整備をこれからも進めていきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

本当に南国市というのは、交通の利便性も大変によくて、自然も適度にあり、子育てするには本当にいい魅力的な場所だというふうに私も思っています。市長も今まで本当に子育て施策には尽力されてきて、もっともっと女性に対して、こちらで子育てしませんかってアピールをしていただけたらいいのかなと思います。

魅力のある男性にあふれた南国市ってのが、本当にどういう感じなのかなというところで想像ができるかできないかというところでもありますけれども、じゃあ女性にとって魅力的な男性ってというのはどういうことかっていうところもあります。やはり女性が生活するっていうことに関しては、安心感があったり、ストレスを感じないとか、そこはジェンダーギャップっていうのも大いに関係していると思うので、おっしゃるとおり仕事の部分、また生活の部分でも男性の皆様には周りの女性が笑顔でいられるように頑張っていただけたらいいのかなっていうふうに思います。それが魅力ある男性にあふれたということかもしれません。

多くの女性が男女参画や平等と言われつつも、仕事と女性としての役割と言われてきたものと両方を抱えて不平不満が大いにたまっているのではないかと思いますので、これは女性にだけ気を配ってほしいというわけではありませんが、男性の皆様には御理解いただけたらなっていうところです。

女性が働きたい仕事があること、何度も繰り返しになりますが、企業も人手不足に困っているので、南国市としても企業に女性が働きたくなる職場づくりや、子育てを女性がしやすいというような職場づくり、これを市長のほうからも働きかけをしてくれるということで、ぜひお願いをしたいと思います。

そして、女性が住みたい、ここで子育てをしたい、暮らしたいと選ばれる町になることこそが、南国市の持続可能性を今後も維持するために重要です。少子化を解消するには、安心して子供を産み育てたいという社会が形成されていないと無理です。どう頑張っても、子供は女性にしか産めません。もっと女性の笑顔の輝く南国市に、市長にはしっかり取り組んでいただきたい、そうお願いいたしまして、今議会の一般質問を終わらせていただきます。それぞれ御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会一般質問の最終となりましたので、これまでの御答弁と重なることもございますが、よろしくお願いいたします。

3月5日付の高知新聞1面で、濱田知事は政府が2026年度新設に向けて議論している防災庁の事前復興局（仮称）や地方分局を高知に設置することを国に提言するという記事がございました。ぜひとも実現していただき、高知のさらなる防災力の強化と底上げにつなげていただきたいと思いますことでした。

それでは初めに、災害時に地域住民の避難所となる学校体育館の環境整備についてお聞きします。

学校体育館は子供たちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童生徒に加えて避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えます。近年の激甚化、頻発化する自然災害において避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。国際赤十字が提唱する最低基準、通称スフィア基準の項目でも、避難所については最適な快適温度、換気と保護を提供するとあり、このような問題意識から安全・安心な教育環境と避難所の環境整備について、スピード感を持って対処し、改善することが求められています。

2024年9月1日時点の全国の公立小中学校の空調設置率は、普通教室で99.1%、体育館の空調設置率については2018年の約1%から18.9%に上昇しているものの、まだまだこれからという状況です。本市の現時点での小中学校の空調設置状況はどうなっているのですか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市立小中学校の教室等への空調設備設置状況でございますが、文部科学省に報告いたしました令和6年9月1日現在の状況となりますが、普通教室につきましては小学校149教室、中学校44教室全てに空調設備の設置ができております。体育館等につきましては、小学校13体育館、中学校4体育館、2武道場については空調の設置はできておりません。特別教室の空調設置率につきましては、小学校107教室中82教室で76.6%、中学校62教室中53教室で85.5%となっております。

特別教室の空調の設置状況でございますが、特別教室の中には教材室や資料室等、児童生徒

があまり利用しない教室も含まれておりますので、児童生徒が授業等で利用する図書室、理科教室、音楽教室、図画工作教室、家庭科教室、美術教室、技術教室について答弁させていただきます。

図書室、理科教室、音楽教室につきましては、全小中学校、全小学校、中学校、空調設置済みとなっております。図画工作教室でございますが、十市小、稲生小、三和小、日章小、大湊小、長岡小、岡豊小の図画工作教室には空調の設置ができておりません。空調設置できているのは、後免野田小のみとなっております。

なお、大篠小、国府小、久礼田小、奈路小、白木谷小については、現在図画工作教室はございません。

家庭科教室は、全ての小学校、中学校にございますが、小学校で空調が設置されているのは大篠小、大湊小のみとなっております。中学校では2教室ずつございまして、香南中、北陵中では1教室に、鳶ヶ池中では2教室とも空調の設置ができておりません。中学校の美術教室につきましては、全ての学校の美術教室に空調の設置ができておりますが、技術教室につきましては、香南中、北陵中の技術教室には空調の設置ができておりません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 空調整備がまだできていない特別教室につきましては、設置についてどのような計画をお考えですか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校の空調につきましては、国庫補助金を活用して設置しておりますが、国庫補助金との関係で特別教室の全てに空調を設置することができておりません。普通教室に空調が設置されたことにより、空調の設置されていない特別教室の環境を以前よりも悪く感じてしまうこともあろうかと思っておりますので、現在空調の設置のない特別教室への空調設置の必要性は感じております。

空調の特別教室への設置につきましては、学校現場の意見を聞き、国庫補助金等を活用しながら学校の施設整備の中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 空調設置ができていない特別教室につきましても、必要性は感じていること、学校施設整備の中で考えていくということが分かりました。計画をして進めていただきたいと思います。

体育館につきましては、これまでも早く空調整備に取り組むべきだという質問もたくさんあ

りましたので、財源や設置方法についても検討してきたことと思います。

昨年12月11日、2024年度補正予算案をめぐる衆院予算委員会の質疑の中で、公明党としても文部科学部会長の浮島とも子議員が学校体育館への空調整備について全国的に設置が進んでいない現状を指摘し、大幅な加速が求められると強調した上で、自治体が円滑に整備を行うために参考となる事例を周知すべきだと訴えるとともに、空調を整備する自治体への臨時特例交付金をめぐっては、空調設置と同時に断熱性確保を求めないなど、柔軟な運用を要請し、リーズナブルで効果的な断熱方法の周知を求めました。こうして2024年度補正予算で学校体育館の空調エアコン整備に779億円が計上され、空調を整備する自治体への特例交付金の新設や関連工事を含めた費用の2分の1の補助などが確定しました。

避難所となる体育館への空調整備については補助金を活用して行うと思いますが、どのように計画をされているのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所の空調対策は、近年の極端な気象状況を見ましても災害関連死につながる重要な施策であると認識しております。

12月議会で西本議員より大阪府寝屋川市の事例を御紹介いただいたところですが、この導入事例と同じものを大豊町でも導入されているとのことで、先日視察にも行ってまいりました。

このような状況の中で、新しい地方経済、生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型が新たに創設され、避難所の環境整備に係る資機材整備などについて、国により3月補正で財源措置がされたところです。この中で避難所の空調につきましても、資機材として導入するものに対しては対象となることから、この枠組みの中で空調機器を導入できないか、検討したところです。

詳しく調べてみますと、寝屋川市や大豊町で導入している空調機器については、固定をせずに移動式としても使用できるものでありました。この移動式のものであれば今回の交付金の対象となることから、3月補正へ2台分の予算を計上したところです。導入に係る予算は1台当たり200万円、合計400万円程度を見込んでおります。

ランニングコストにつきましては、あくまで災害時やイベント時に使用することを想定しており、その際の電気代、または燃料費はかかりますが、経常的なコストはかからない運用ができるものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 災害時に多くの場合、停電が想定されます。避難所となった体育館に

エアコンがあっても、停電で稼働しなければ意味がありません。電力の復旧が長期化する場合もあることから、空調整備には併せて非常用の発電機も必要になりますが、発電機についての整備計画はどうなっておりますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 導入を検討しております空調機器は、三相200ボルトの電源が必要となりますが、電気の復旧に時間がかかることも考慮し、運転に際しては発電機を使用することを想定しております。他県での導入事例も参考にして、空調機器本体と併せてこの空調機器の運転が可能な発電機も整備する計画としております。

なお、発電機につきましては1台110万円ほどで、燃料としてプロパンガスまたはガソリンのどちらでも使用可能なものを検討しております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 課長からはスポットクーラーと発電機を2セット導入するということをお聞きいたしました。最終的にどれくらいの整備をする計画ですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 指定避難所の中で収容面積が大きく、かつ空調設備のない小中学校の体育館や社会体育施設への整備を検討しております。施設数としては23か所ありますが、最低限度の空調効果を得るためには、1施設につき最低2台は必要であると考えております。今回はそのうちの2台の導入を目指しておりますが、財政的な負担も大きい施策となりますので、今後の整備につきましては財源の確保も含めて実現を目指してまいります。あわせて、長期避難用の避難所をできるだけ絞り込むなど、効率化の検討も行い、少ない台数での運用も検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） スポットクーラー本体にはキャスターがついているため、移動も可能ということをお聞きしています。まず、導入される2台のスポットクーラーの日常使いについてはどのように想定をされていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の空調機器整備に当たり、活用を予定しております新しい地方経済生活環境創生交付金につきましては、購入する資機材について平時より地域イベントで活用するなど、地域住民が災害に備える意識を醸成する取組を予定していることが条件とされております。導入後は、学校体育館や社会体育施設でのイベントなどの際に、訓練も兼ねて

使用していただきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 最終的には、体育館ごとに2セットずつの空調整備をしていく計画を立てているということですが、夏場の避難所を想像した場合、今の体育館の非断熱構造のままでは2台のスポットクーラーでは非常に厳しいと思うのですが、課長はどう思いますか。少ない台数で空調効果を効率よく生かすための対策が必要だと思いますが、どのような対策をお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 議員御指摘のとおり、真夏の体育館で空調の効果を得るためには、気密性を高めるなど、施設そのものの断熱対策を行う必要があります。ただし、この対策には非常に大きな費用がかかるため、現時点では実施が難しい状況です。

そのような状況の中で、先日議員から輻射熱を防ぐ遮光シートにつきまして御紹介をいただいたところです。遮光シートは、天井や壁などに張るだけで大きな断熱効果を得られるとのことでした。また、工期も短く、比較的安価であることも特徴であり、空調機器と併せて導入することにより、少ない台数でも効率的に運用できるのではないかと感じたところです。費用対効果も見ながら、空調機器の導入と併せて遮光シートによる施設の断熱対策も検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） また、検討していただいて、導入していただければと思います。

2023年度に、十市小学校、岡豊小学校の多目的室の空調整備が完了しています。長岡小学校の多目的室はまだのようですが、どういう計画になっているのですか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 長岡小学校の多目的室については、現在のところ空調を設置する計画はございません。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 現在のところ計画はないということで、私のほうでは天井が高いため空調を設置しても効率が悪いということもお聞きしましたので、先ほどの遮熱シートを活用して空調の効率を上げることは可能だと思います。長岡小学校の多目的室への空調導入に当たっては、一緒に遮熱シートの導入を検討されてはどうかと思います。教育長、市長、それぞれの御判断をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 長岡小学校の多目的教室の空調についての御質問ですが、十市小学校、岡豊小学校の多目的教室については、体育館とは違い断熱されていることや、他の学校の多目的教室と比べて天井が低いこともありまして、緊急防災・減災事業債を活用して、空調を導入いたしました。この2校の多目的教室は、授業を行う教室からの分離が可能でありまして、避難体制と授業の再開が並行して行えると考えております。

一方、長岡小学校の多目的教室は、廊下を挟んで実際に授業を行う図書室とか理科室があるため、避難者を受け入れながらの学校再開が難しいと考え、空調を設置する計画にまでは至っていないというのが現状であります。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 長岡小学校の多目的教室に限らず、空調設備を導入するには施設の気密性、断熱性は重要だと思っております。

議員が御紹介いただいた天井や壁などに張るだけで大きな断熱効果を得られる遮熱シートにつきましては、施設の断熱対策に有効だと思ったところでございます。他団体の導入実績や本市での検討結果を見ながら、導入について判断していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） よろしく願いいたします。

次に、生活用水の確保についてお伺いいたします。

避難所では備蓄や支援物資のおかげで飲料水については箱が積み上げられるくらい確保されていたけれども、避難生活が長期化する中で、手洗いや洗濯などの生活用水の確保に困ったという話がありました。

今回生活用水の確保についての対策を伺うことにしておりましたが、テレビで南国市では生活用水確保のための浄水装置4台を導入という報道がありましたので、今回導入されました浄水装置についてお聞きしたいと思います。

誰もが扱いやすいものなのか、ランニングコスト面はどうか、今回の導入の決め手はどうかというところかなど、具体的に教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回導入しました浄水機能つき温水シャワーは、浄水器で浄水したプールなどの水をボイラーで沸かし、シャワーとして使用できるものです。毎分40リットル程度のお湯を供給し、同時に最大4名の使用が可能です。また、シャワーテン

トなどもセットになっております。本体重量は110キログラムとなっており、非常に重いものですが、自走式ユニットも附属しておりますので、誰でも簡単に設置場所へ移動させることも可能です。

浄水器については、停電時は発電機等による外部からの給電、ボイラーは灯油により稼働するものです。その点で使用时には燃料代がかかります。また、使用時間により浄水器のフィルター交換が必要となります。交換の頻度は、輪島市で使用した事例では1日当たり12時間使用する環境下で、1か月に一度程度であったとされています。

なお、フィルターは1個当たり1万2,000円となっております。

導入につきましては、従前から災害時の衛生環境対策の一環として、災害時でも使用できるシャワーやお風呂の導入を検討していたところですが、今回導入した製品は浄水器付きのシャワーということで、本市にも多くあるプールの水が使用できるということが決め手になっております。

南海トラフ地震の発生時には長期間の断水も想定されており、水の確保が課題となりますが浄水器を使用することで、この課題が一定解決されるものと考えての導入であります。

また、能登半島地震において、輪島市などでも使用されており、長期間安定的に使用できることが確認されていることも導入の決め手となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回導入されました4基の浄水器は、各中学校の防災倉庫に保管するということでした。今後の計画としまして、どれくらいの導入を考えていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 導入に当たっては、各地区の中心となり水源となるプールがある中学校で使用することを想定しております。今回各中学校に1台ずつ、合計4台を整備しましたが、女性、男性を分けての運用など、効率的な運用のためにはさらにもう一台ずつ整備ができれば、なおよいのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

続きまして、自宅等避難者について、質問をさせていただきます。

まず、指定避難所への避難者数の想定をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震で想定される最大の避難所避難者数は1万

6,000人とされています。また、例えば、親類宅などへの避難所以外での避難者は9,000人と想定されています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 想定されている人数は、避難所で受入れできる人数となっているのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現時点で最大1万6,000人の想定避難者数に対して、小中学校の全ての教室を利用して何とか充足できる状態となっております。教育の早期再開や保育の早期再開は、災害時であっても市としての重要な業務でありますので、避難者の受入れと教育・保育業務の両立を図るべく、状況に応じて広域避難も検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 教育の早期再開、保育の早期再開、本当に大切なことではありますが、さきの避難所の環境整備の答弁では長岡小学校の多目的室への空調整備は図書室や理科室と廊下を挟んだ向こう側であることや、学校再開のこともあり、計画もしていないということでした。危機管理課長の想定では、全ての教室を使用しないと避難者の受入れは難しいということです。避難者受入れとなると、十市小学校や岡豊小学校と同様に、緊急防災・減災事業債などの活用や、長岡小学校は天井も高いということですので、断熱のことも含めて整備をすることも考えられるのではないのでしょうか。令和7年度までの緊急防災・減災事業債となっており、時限措置ということもありますので、このことも併せてちょっとまた検討を、学校がするのか、危機管理がするのか、また検討をしていただいて、やっぱり長岡小学校の多目的室も避難所としての想定になっておりますので、また空調の設置、考えていただきたいと思います。

避難所に避難をするのか、自宅に避難をするかなど、住民の意向を把握していくことは発災後の支援物資の配布などにおいても大変重要なことだと思いますが、事前にどのように取り組まれますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現状では、あらかじめ個人個人の意向等を把握することは困難な状況であります。事前の取組としましては、先ほど答弁いたしました、想定される避難所避難者数などの数字を基に、避難所の確保や物資の備蓄を進めるなどの対策を行っているところです。

一方、地域の取組として、ある自主防災組織では管轄する全ての世帯に聞き取りをして、自宅避難を想定しているか、あるいは避難所での避難を想定しているかなどを取りまとめているところもございます。事前に地域でこのような取組を進めていただくことが、発災時の迅速な対応につながると考えているところです。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 発災後については、どういう方法で把握しようと考えていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自宅避難者等の把握につきましては、まず自主防災組織を中心として地域住民の安否確認や避難所運営を行う中で、一定の把握をお願いするところです。

次に、市の対策として公式LINEを活用し、住民に登録していただく方法を検討しております。これは、一般通信回線が復旧していることが前提とはなりますが、能登半島地震を受けた石川県でも実際に運用されておりました。

市外や県外も含めて、今現在どこでどのように避難しているのか、状況を登録することができ、また行政からの支援情報の確実な提供にもつながる有効な方法であるため、何とか実現をしたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 自宅避難者への支援物資の配布方法はどのように定めているのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、南国市物資配送マニュアルを定めておりますが、その中で物資配送先は指定避難所44か所としております。把握した在宅避難者の情報に基づき、避難所避難者も含めて必要物資を避難所へ配送し、配布することとなります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 次に、トイレ、キッチン、ベッドということで、昨年の国の総合経済対策には、防災・減災対策に関して避難所のトイレカー、キッチンカー、ベッドなどの整備への支援や民間のトイレカー、キッチンカーなどの所有状況を登録するデータベース化、プッシュ型支援の備蓄拠点を全国8か所に拡大することなどが盛り込まれました。

3月1日付の高知新聞には、高知に政府災害備蓄拠点を設ける方針であるという記事が掲載されました。そこには段ボールベッドと簡易ベッドを各500個、パーティション1,000個、入浴や調理に使う資機材等も来年の3月までに納入、完了させる予定とのことでした。

南海トラフ地震が起これば、陸の孤島となることが想定され、支援の手が届くまで長期間に

及ぶだろうと予測されている高知にとりましては、大変に心強いことだと感じました。国はトイレ、温かい食事ができるキッチン、ベッドを発災後48時間以内に避難所に設置することを目標にして支援をしようとしています。南国市としましては、どのように取り組まれるのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市としまして、最大1万6,000人の避難所避難者が想定される中で、避難所においても人道憲章の原則であります尊厳ある生活を営むことができるよう、段ボールベッドやパーティション、ポータブルトイレ等の整備を進めてきたところです。

このような状況の中で、先ほど申しました新しい地方経済生活環境創生交付金が新たに創設され、避難所の環境整備に係る資機材整備などについて、国より3月補正で財源措置がされました。本市としてもこの交付金を活用し、避難所環境整備に係る資機材購入費を3月補正で予算計上したところです。具体的には、トイレ、キッチン、ベッドのうち、トイレ、ベッドに関連するものとして、災害用トイレカー1台、避難所用プライバシールーム220張り、避難所用段ボールベッド220台について予算を計上しております。

トイレカーにつきましては、今回導入を検討しているものは車椅子やオストメイトに対応しているもので、災害時には配慮の必要な避難者の使用を想定しております。

内閣府では、全国自治体が保有する災害時に活用できるトイレカーやトイレトレーラーなどのリスト化を検討しているとのこと。本市としてもトイレカーを整備することにより、全国的な資機材整備の一端を担い、いざというときの受援や支援につなげたいということも導入する理由の一つであります。ベッドや、それと併せて使用するパーティションにつきましては、学校体育館など一定収容面積が広い避難所での使用を想定しております。本市では、指定避難所のうち体育館の収容人数は合わせて約5,000人となりますので、この数字を基に備蓄の目標量を検討してまいります。国のプッシュ型支援も期待しつつ、最終目標量を決めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） トイレカーの平時の活用については、どのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 平時の活用につきましては、本市でのイベント時の使用だけでなく、トイレカー貸出制度を創設し、公益活動を行う市内団体への貸出しをすることなども検討してまいります。貸出制度につきましては、既に導入している宇和島市での事例などを参考に進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 避難所環境の整備等につきましては、計画的に取り組んでいただいております。けれども、一方でスピード感を持って進めていく必要がございます。それには優位な財源を確保することはもちろんですが、最少コストで最大効果を発揮するものか、ランニングコストの最小化、そして環境面の脱炭素化のこともしっかり考えていただきますことをお願いしたいと思います。

次の項目の保健福祉センター事業についての質問に移ります。

初めに、带状疱疹ワクチンについてお聞きします。

いよいよ4月から带状疱疹ワクチンが定期接種となりますので、喜んでいる方がたくさんいらっしゃると思います。施政方針でも述べておられましたが、今の準備状況を教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 带状疱疹ワクチンの定期接種化につきましては、平成28年より議論をされており、令和7年1月の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、带状疱疹を予防接種法上のB類疾病に位置づけることについて諮問、答申を行い、了承されました。

施政方針でも述べましたように、接種対象者は60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方、令和7年度から11年度までの5年間は年度の年齢が65歳から5歳刻みの年齢の方、100歳以上の方につきましては令和7年度に限り全員を接種対象として、4月より順次接種の案内をお送りする予定です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 現在薬事承認されている带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと組換えワクチンがあります。生ワクチンは1回接種で、組換えワクチンは2回接種となっています。効果の持続期間も違うので、带状疱疹ワクチンの接種希望者はどちらのワクチンを接種するか選ぶことになります。選ぶ際には自己負担額も考慮することになるかと思います。それぞれの金額はどれくらいになるのですか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 带状疱疹ワクチン接種の自己負担額につきましては、県下の市町村と中芸広域連合で組織する高知縣市町村保健衛生職員協議会で協議し、3月5日に行われた県医師会理事会で生ワクチンの自己負担額につきましては1回につき3,000円、2回接種が必要な予防効果の高い組換えワクチンにつきましては1回

につき7,000円で承認されています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 最新情報をありがとうございます。補助がない場合の接種費用は、生ワクチンが8,965円、組換えワクチンが1回2万977円、2回で4万1,950円かかりますので、今回定期接種化されたことで、生ワクチンは3分の1、組換えワクチンは6分の1の自己負担で接種できるようになりました。

生ワクチンは5年から7年程度で効果が弱まることや、組換えワクチンは10年たっても高い効果があるとされています。副反応としましては、厚生労働省によりますと、臨床試験で接種部位の痛みやかゆみのほか、全身の倦怠感が報告されていますが、重い症状はなく、安全性は確認されているということです。

これらの情報を個々が判断されて接種をするかしないかを決めるわけですが、対象年齢を外れると定期接種として受けることができなくなりますので、接種されたい方にはこの点も留意していただきたいと思います。

続きまして、子宮頸がんを予防するHPVワクチンのキャッチアップ接種についてお聞きます。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年4月に定期接種化され、小学6年から高校1年相当の女性は無料でワクチン接種が受けられるようになっていました。しかしながら、副反応と疑われる症状の報告が相次いだため、2013年6月に定期接種の位置づけのまま、個別に接種を呼びかける積極的勧奨が差し控えられました。その後、厚生労働省の審議会で安全性に特段の懸念は認められないとの結論が出され、2022年4月から積極的勧奨が再開されています。

積極的勧奨が差し控えられていたために公費接種の機会を逃した対象者には、現在全額公費負担で無料のキャッチアップ接種が実施されています。HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置延長の状況を教えてくださいませんか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置の対象者につきましては、従来のキャッチアップ接種の対象者、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子に加え、令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる方、平成20年度生まれの女子も対象となっています。令和6年度末までに1回以上接種をしている方につきましては、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、1年間の経過措

置を設けることになりました。

経過措置の延長につきましては、広報3月号とホームページでお知らせしています。また、定期接種の公費助成がある最終年度の平成20年度生まれの対象者には、勸奨はがきをお送りしました。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

対象者が知らなかったから接種できなかったということがないように、対処をしていただいていることが分かりました。県のほうでも期間延長についての広報や、新たなチラシを高校や専門学校、大学へ配布したり、理美容団体の協力を得て、チラシの店頭掲示などもされているようです。

世界保健機関WHOは、子宮頸がんの撲滅を目指してワクチン接種を推奨しています。ワクチン接種につきましては個人の判断ですが、市としましては今後も市民の健康を守る対策をよろしく願いいたします。

次に、こころの体温計について質問いたします。

ホームページや2月の広報に掲載されたこころの体温計についての説明とアクセス数について教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） こころの体温計は、自殺防止緊急強化補助事業として平成24年度から導入している、パソコン、スマートフォン等を利用して、気軽にメンタルチェックができるシステムです。健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答していただくと、水槽の中で泳ぐ金魚や金魚を狙う猫が登場し、利用者のストレス度や落ち込み度を表示してくれます。

令和5年度のアクセス総数は8,901件、令和6年度は1月末現在1万7,823件と急増しており、アクセス数が増加した要因として、昨年度まではホームページと市広報のみでのお知らせでしたが、本年度よりLINEでのお知らせを開始したこと、またメンタルヘルスの認知度が一般的に上がってきたことが考えられます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） どのような効果が期待できますか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 市民に心の健康への関心を

高めてもらい、メンタル面のセルフケアの意識づけを心がけてもらう効果が期待できます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） こころの体温計で診断をした結果が芳しくない人には相談できるように、17の様々な機関への連絡先が掲載されています。これまでにどのような相談がありましたか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） こころの体温計の結果を見て電話等の相談をされた方は今のところはありませんが、気持ちがつらくて相談をしたいなどの電話があれば、担当保健師が相談者のお話を傾聴し、可能であれば対面での面接をしたり、訪問も行っています。相談の中で、体調、生活、経済面などでお困りのことがあれば一緒に解決に向けて考えたり、医療や福祉等、適切な相談先におつなぎをし、同行受診や相談時は同席をし、相談者の負担を軽減する支援を行っています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 本市の職員にもメンタルヘルス不調により休職している方が何人かいるとお聞きしました。メンタルヘルス不調者への対応で重要なのは、早期発見、早期対応と継続的なフォローだと言われています。自分自身や周りの人がメンタルヘルス不調のサインに早く気づいて対処することが大事です。本市では、職員へのメンタルヘルス対策はどのように取り組んでいるのですか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 各所属長が30分ずつ時間を使い、各課の事業や業務を説明する新採研修の際、保健福祉センターの枠ではバランスの取れた食生活、適正飲酒の勧め、健診の重要性とともにこころの体温計を紹介して、資料にもアクセスするQRコードを載せ、趣味を持つこと、SNS上でも構わないので仲間を持つこと、自分の機嫌は自分で取れる大人になるよう伝えています。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 市職員へのメンタルヘルス対策につきましては、毎月過重労働者に対しまして産業医による面接を行うほか、年1回のストレスチェックを実施をしまして、高ストレス者には医師による面接指導を行っております。

メンタルヘルスに関する研修につきましては、こうち人づくり広域連合の階層別研修の中に組み込まれ、実施をしております。

また、昨年の４月には全職員にメンタルヘルスに関するセルフケア小冊子を配布をいたしまして、職員一人一人がストレスとうまく付き合うスキルを身につけ、実践することの大切さについて周知を行ったところでございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○１１番（神崎隆代） いろいろと対策をされていることが分かりました。

新採研修でも紹介されているこちらの体温計は、簡単なストレスチェックの方法として、心の状態を可視化して知ることができるものになっています。折に触れて活用することで、早期発見、早期対応につながればと思います。今後多くの方が活用できるように継続して取り組んでいただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。御答弁大変にありがとうございました。

—————＊—————

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明８日と９日は休日のため休会とし、３月１０日に会議を開きます。１０日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前１０時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後２時２３分 散会